

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成3/年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	<table border="1" data-bbox="1117 369 1460 1008"><tr><td data-bbox="1117 369 1332 459">共通案分率</td><td data-bbox="1332 369 1460 459">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 459 1332 1008">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1332 459 1460 1008">全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</td></tr><tr><td data-bbox="1117 638 1157 739">案分率</td><td></td></tr></table> <p data-bbox="486 1108 829 1153">19--4--1 オリックス 印字機</p> <p data-bbox="997 1108 1109 1153">54,216</p> <p data-bbox="486 1288 782 1366">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <div data-bbox="925 1444 1284 1680"><math display="block">\begin{array}{r} 54,216 \\ \times 50\% \\ \hline 27,108 \end{array}</math></div>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率	
共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。						
案分率							

# 自動車リース契約書

(いまのりくん)



貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号  
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 : 1000-1000-0231-4598

契約締結日 : 2017年 1月 17日

借受人 (甲)

ご住所

[Redacted Address]

お名前

北濱 みどり

連帯保証人

ご住所

[Redacted Address]

お名前

[Redacted Name]

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本巻1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

(1) 自動車		(2) リース期間	
車種名 : シェン		期間 : 60 ヶ月	
型式 : DAA-NHP170G			
特別仕様・架装品 : アルミホイール、セーフティセンスC、ナビレディパッケージ、SRSエアバッグ、マット、バイザー、ETC			
		(3) リース種類	
		基本リース	
(4) リース料			
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円
② 各月リース料	50,200 円	4,016 円	54,216 円
③ ボーナス月加算額	0 円	0 円	0 円
総額 (①+②×④+③×⑤)	3,012,000 円	240,960 円	3,252,960 円
(5) 支払条件			
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。		
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)		
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月末日		
ボーナス月	月	月	
支払方法	口座振替		
(6) リース料に含む費用 (○は含む、×は含みません)			
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料			

## オリックス自動車使用制

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
神戸 504 ㊦ 1373	[Redacted]	2017年 2月 15日	2022年 2月 14日

(7) 特約条項

個人情報に関する条項

個人のお客さま(以下お客さまという)につきましては、この申込またはこの契約(以下この契約という)に因り、以下の条項が適用されます。

第1条 (個人情報の利用目的)

オリックス自動車株式会社(以下弊社という)は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

(利用目的)

- ①自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦売買、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- ②自動車等のリース・クレジット・割賦売買などの取引(信用供与取引)の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
- ③お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため、また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④弊社およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

※共同利用については弊社のホームページ(<http://www.orix.co.jp/auto/privacy.htm>)記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです

- 【共同利用者(オリックスグループ各社)の利用目的】
- (1)弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状態、リスクの掌握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2)お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3)オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービスの紹介・提案のため。
- 【共同利用者(弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社)の利用目的】
- (1)フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
- (2)お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。

※当信事業に際して個人情報を知照する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力)に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という)に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため(個人情報を知照機関に提供すること等)についてお客さまから同意を得た場合に限る。

第2条 (保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供)

- この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保差入人、債務引受人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します
- 2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、買入等する(その検討、準備を含む)に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します
- 3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売上に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条 (信用情報機関への登録・利用)

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関(以下提供機関という)に照会し、お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します

- 2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提供機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します
- 3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。  
加盟機関:株式会社シー・アイ・シー(CIC)  
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階  
お問い合わせ先:0120-810-414  
ホームページアドレス:<http://www.cic.co.jp>  
登録情報:氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその残高/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、延滞等支払い状況に関する情報等。  
登録期間:①この契約にかかる申込をした事実:弊社が加盟機関に照会した日から6ヶ月  
②この契約にかかわる客観的な取引事実:契約期間中および契約終了後5年以内  
③債権の支払を延滞した事実:契約期間中および契約終了後5年以内
- 4. 提供機関は、以下のとおりです。  
①全国銀行個人信用情報センター  
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
電話番号:03-3214-5020  
ホームページアドレス:[http://www.zenshinkyo.or.jp/pcir/ir\\_dex.html](http://www.zenshinkyo.or.jp/pcir/ir_dex.html)  
②株式会社日本信用情報機構(JICC)  
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田道興ビル  
電話番号:0570-055-955  
ホームページアドレス:<http://www.jicc.co.jp/>
- 5. 提供機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提供機関のホームページをご覧ください

- 第4条 (個人情報の開示・訂正・削除)
- お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報(以下保有個人データという)を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます
- 2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除を行います
- 3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

- 第5条 (問合せ窓口)
- 前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。  
オリックス自動車株式会社  
法律・コンプライアンス部  
受付時間:平日(月～金)/休日・年末年始を除く)9:00～17:00  
電話番号:03-6436-6015

- 第6条 (本件条項に不抵触の場合)
- お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることができます。

- 第7条 (この契約が不成立の場合)
- この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何に関わらず、利用目的に従って利用されます

以上

自動車リース契約条項

第1条 (リース契約)

乙は、次条以下に定めるところにより、甲が選定した表記(1)の自動車(以下自動車という)を甲にリース(貸渡)し、甲はこれを借受けます。

第2条 (リース期間)

自動車の貸渡期間(以下リース期間という)は、自動車の登録または届出(以下登録等と総称する)を行った日を起算日(以下リース開始日という)とし表記(2)に定める期間とします。なお、この契約はこの契約に定める場合を除き解約できません。

- 1. 前項の規定にかかわらず、表記(2)にリース開始日の記載がある場合には、その日をリース開始日とします。
2. 甲の都合により、道路運送車両法(以下道交法)第62条に定める自動車の継続検査(以下車検という)を早例に行った場合でも、車検は、リース期間中に、通常行うべき車検回数を超えて実施されないものとします。これにより自動車検査証の有効期限がリース期間満了前に満了したときは、自動車検査証の有効期限満了日をもってリース期間が満了したものとみなします。なおこの場合であっても、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。

第3条 (リース料および支払方法)

- 1. リース料は表記(4)のとおりとし、甲は、乙に対しリース料を表記(5)のとおり支払います。
2. 甲は、税法に基づく消費税額、地方消費税額(以下消費税額等と総称する)を、各自リース料とともに乙に支払います。なお、表記(4)の消費税額は、この契約締結日時点のものであることから、税法の改正等により変更される場合があり、この場合、甲は乙の請求に従い不足分を支払うことを予め承諾します。
3. リース料および消費税額等(以下リース料等と総称する)の支払方法は口座振替の場合、乙は、口座振替による収納業務をオックス株式会社(以下オックス株式会社という)の支払方法が口座振替の場合、乙は、口座振替およびクレジットカードによる方法を併用し、リース料等の支払いに伴う振込手数料等の費用は、甲の負担とします。
4. 甲は、リース期間中、乙の責に帰すべき事由によらず自動車を使用できない期間が生じた場合、その期間の如何に関わらずリース料の支払義務を負わないものとします。
5. リース料等の支払方法がクレジットカードの場合、甲は、別件リース料を除くリース料等を、甲が別途乙に通知するクレジットカード(以下カードという)による決済方法により支払うものとします。
6. 前項の場合、甲は、毎月、クレジットカード会社(以下カード会社という)に対し、リース料等の立替払いを委託するものとし、この委託に係る手数料を乙に委託します。なお、この委託は、乙の承諾なしに解約することはできません。
7. 前項にかかわらず、カード会社が甲の立替払いの委託を承諾しなかった場合、甲は、乙の請求に従い直ちに乙の承諾する方法でリース料等を乙に支払います。
8. カード会社が、甲の立替払いの委託を承諾しなかった場合、乙がカード会社から立替金の支払を受けられなかった場合(立替金受領遅延した場合を含む)は、当該立替金に係るリース料等については、甲は乙の請求に従い直ちに乙に支払います。
9. 前項の場合において、甲は、理由の如何に関わらず、カードが利用できなくなった場合は、直ちにその旨を乙に通知し、乙の承諾する方法でリース料等を乙に支払います。

第4条 (別件リース料)

- 1. 甲は、乙に対し表記(1)の別件リース料および消費税額等を表記(4)のとおり支払います。
2. 別件リース料は無利息とし、リース開始日に充当されるものとします。
3. 前項による充当の前に、甲が第18条各号の一つに該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ寄附の意思を表示をしないで、別件リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。

第5条 (自動車の引渡)

- 1. 乙は、自らまたは乙の指定する者をして登録等(登録等を行わない自動車の場合は、売主による自動車の納車前点検)の完了後、取引上相当の期間内に別途甲が乙に届出た使用の本拠の位置で甲に自動車を引渡します。
2. 天災地変、戦争、暴動、内亂、方難予慮、強盗の被害、火災、盗難、その他乙の故意または重大な過失によらず自動車の引渡が遅延し、または不能になったときは、乙は一切責任を負いません。
3. 甲は、搬入された自動車について、甲の負担で直ちに検査を行い、仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵の有無などを確認します。なお、これらの確認が終了した場合は、これを直ちに書面にて通知するものとします。甲がこの通知を怠った場合、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。
4. 表記(3)のリース期間が再リースの場合、前3項の規定にかかわらず貸渡のリース期間の満了日の翌日に、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。

第6条 (自動車の瑕疵)

- 1. 自動車に前条第3項の仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵もしくは隠れた瑕疵があったとき、または自動車の選択、決定に関して甲に瑕疵があった場合においても、乙は一切責任を負いません。この場合、甲は、自動車の保険金の定めに従い、売主または自動車の製造者に対し直接請求を行います。これらの場合でこれを解決するものとし、乙に対しては甲の請求をしません。
2. 乙は、乙と売主との間の自動車の売買契約において自動車の瑕疵担保、その他売主の義務の供与および義務の履行について売主が甲に対し直接その責任を負う旨の特約を定め、甲の売主への直接請求に協力します。
3. 前2項の場合にも、この契約は変更されず、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく(債務を約定どおり履行します。ただし甲が乙に対して第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときはこの契約は終了し、乙は売主に対する買主の地位を甲に譲渡する手続をとり、なお前2項の場合、乙は、売主の履行能力ならびに譲渡にかかる権利の存否を甲に対し担保しません。
4. 甲は、自動車の全体またはその一部(リース開始前に自動車に甲指定の乗客・乗客等を実施している場合も含む)が、第三者の持許、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙がその一切の責任を負わないことを確認し、甲がその責任と負担で解決し乙に迷惑を及ぼさないことを承諾します。

第7条 (自動車の使用、保管)

- 1. 自動車を使用するにあたり、法令および諸規則を遵守し安全運転に努めるとともに、善良な管理者の注意をもって通常の用法に従って自動車を使用します。
2. 甲は、自動車を別途書面にて届出た使用の本拠の位置で保管するものとし、乙の書面による事前の承諾を得なければ、その変更はできません。
3. 甲は、自動車を日本国内でのみ使用し、乙の書面による同意なく日本国外に持ち出すことはできないものとします。
4. 甲は、甲の責任で甲の家族等に自動車を使用、保管等させることができるものとします。当該使用者に法令、諸規則およびこの契約の各条項を遵守させます。
5. 自動車自体およびその使用、保管等によって第三者に与えた損害については、甲の責任と負担で解決します。また甲および甲の家族等が損害を受けた場合も同様とします。
6. 前項において、乙が損害の賠償を行った場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。
7. 甲は、乙が自動車の保管、使用状況を調査するため使用の本拠の位置もしくは保管場所への立入または説明、資料の提出を求めたときは、異議なくこれに応じ、また乙が求めたときはいつでも自動車の所在を明らかにし、乙に自動車を確保させます。
8. 甲は、自動車について道路運送車両法に定める法定検査をしたときは、当該運転者をして反則金を納付させ、放致還返金が課されたときは自ら納付し、また法定検査に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担するものとします。
9. 甲が前項に違反し、放致還返金の納付を怠る等により自動車の使用制限、自動車継続検査の拒絶等の

行政処分が課された場合、乙は一切責任を負わず、乙に損害が生じた場合、甲は乙の請求にたとげ直ちに損害賠償金を支払います。

第8条 (車体の変更)

- 1. 甲は、乙の書面による承諾を得なければ、自動車の改造、模様替、規格、性能、仕様の変更、他の動機を付着させる等の行為はできません。
2. 前項の承諾により書面をもって甲にその所有権の帰属を認めた場合を除き、自動車に付着した動機の所有権は、すべて無償で乙に帰属させます。

第9条 (譲渡禁止、権利保全等)

- 1. 甲は、自動車、この契約上の地位またはこの契約に基づく権利・義務の全部もしくは一部その他への譲渡、自動車の第三者への転貸、その他所有権を含む乙の一切の権利を侵害するような行為をしません。
2. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書または自動車検査証等により乙の所有権を侵害することを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。
3. 甲は、乙から自動車に乙の所有権を明示する標識・標章等を設置するよう依頼があったときは、異議なくこれに応じます。
4. 甲は、自動車の占有を侵害されたときは、直ちに乙に通知し、乙とともに紛失届または盗難届を所轄の警察署に提出します。

第10条 (点検、保守、整備)

甲は、法令・自動車製造者の点検基準等に従い、自らの責任と費用負担により善良な管理者の注意をもって自動車が常に正常な使用状態・価値を保ち、また第3条に定める保安基準(以下保安基準という)に適合するよう点検、保守、整備を行います。

第11条 (事故処理)

- 1. 甲は、自動車に事故が発生したときは、直ちに事故現場における危険防止措置および負傷者等の救済措置を講じるとともに、最寄の警察署等への届出を行い、すみやかに乙所定の事故報告書等を乙に提出します。
2. 自動車に引致により損傷した場合は、甲は、遅滞なく乙指定の修理工場に搬入して、甲の負担により自動車を修理します。ただし、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承諾を得て、最寄りの修理工場に修理を依頼することができます。

第12条 (賠償責任)

甲は、自動車の使用、保管等に起因して第三者に損害を与えたときは、または第三者との間で紛争が生じたときは、自己の責任と負担によってこれを賠償し、または解決するものとします。

第13条 (自動車の滅失・毀損、契約の終了)

- 1. 自動車の返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた自動車の滅失・毀損等その他一切の危険は、すべて甲の負担とします。ただし、通常の減耗、損耗はこの限りではありません。
2. 自動車に滅失(盗難・詐取・修理不能・修理費用が自動車の取得費用を上回る場合を含む)し、または甲がその占有を失ったときは、甲は、第21条の規定損害金を乙に支払います。
3. 前項の場合、第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときはこの契約は終了します。なお、当該金員の支払いによっても、自動車の所有権は乙から甲に専断せず、甲は、乙に対し、自動車の所有権を含む自動車に対する一切の権利を主張することはできません。ただし、甲は、使用済自動車の所有権に同等する法律に基づく再買戻金等相当額を乙に支払うことにより、自動車の所有権が甲に移転するものとします。
4. 乙が保険金等の支払いを受けたときは、乙の受領金額の限度で、甲は第2項の支払義務を免除されます。この場合、前項ただし書きの規定は適用しないものとします。

第14条 (費用負担)

- 1. 乙は、表記(6)の〇印を付した費用を負担し、甲は、それ以外の自動車の取得、所有、使用、保管に係る費用、この契約に定める自動車継続検査費用等(以下検査費用等)と、この契約に基づき甲の義務履行に際する一切の費用を負担します。
2. 前項において乙が負担する費用がこの契約の締結日の翌日以降に変動した場合は、乙は、変動額の多寡により合理的に甲、乙間で精算を実施する旨をあらかじめ決定することができるものとします。甲は異議なくそれに従うものとします。
3. 前項より精算を実施する場合、その精算方法については、乙の定めるところによります。

第15条 (運送損害金)

甲がこの契約による乙に対する金額の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替払をしたときは、甲は乙の支払期日の翌日から支払済に至るまで年14.6%(1年を365日とする)の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第16条 (重要事項の通知等)

- 1. 甲および運送保証人(以下甲らと総称する)は、その住所、商号、氏名、営業の目的もしくは事業の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき、または自動車に滅失(修理不能を含む)した場合は、乙に対し直ちにその旨を書面により通知しなければなりません。
2. 前項の通知を怠り、乙が甲らに対し発送した郵便物が到達しなかった場合には、通常到達すべきときに到達したものとみなします。
3. 甲らに発送した郵便物が、甲らが不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に到達したものとみなします。
4. 甲らに発送した郵便物が甲らが受領を拒絶したときは、当該拒絶の日に到達したものとみなします。

第17条 (自動車の登録等)

- 1. 甲は、乙が運輸支庁、自動車検査登録情報協会もしくは全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ承諾します。
2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録・検査記録申請を行う必要がある場合には、乙がこの変更登録・移転登録・検査記録申請を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証等の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して甲に対して対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第18条 (契約解除)

- 1. 甲について下記の各号の一つにでも該当する事由が生じたときは、乙は催告を要せず通知のみで、この契約を解除することができます。
①リース料の支払いを怠るなど、この契約の契約条件の一つにでも違反したとき。
②この契約に基づく取引以外の乙との取引の一つにでも期間の利益喪失事由または契約解除事由に該当したとき。
③死亡または後見開始もしくは禁治開始の審判を受け、あるいは刑事訴訟を受けたとき。
④他の債務のための強制執行、保全処分、前納処分を受け、または破産、民事再生手続その他これらに類する手続開始の申立てが行われ、あるいは負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理に入ったとき。
⑤支払いを停止し、または滞り、小切手の不渡りがあったとき。
⑥甲の運送保証人が、前4号の一つにでも該当した場合または差入保証の機能が下落したと客観的に判断される場合で、甲が乙の承諾する保証または担保の追加提供に応じないとき。

- ①住所変更または自動車の使用の本拠の位置変更の原因を怠るなどして信頼関係を破壊したとき、  
 ②甲につき、現業による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認ができなかったとき、  
 2. 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は、直ちに第21条の規定損害金を乙に支払います。

**第19条 (中途解約)**

- 甲は、第2条第1項お並びの規定にかかわらず、以下の条件を全て満たした場合、この契約を解約することができます。  
 ①リース開始日から解約日までの期間(以下リース期間という)が24ヶ月を経過していること、  
 ②解約日の2ヶ月前までにその旨、乙に書面でも通知すること、  
 ③リース開始日からリース期間の月(以下リース期間)に於いて求めた定額日までの間に支払期日が到来したリース料金額を乙に支払うこと、  
 ④自動車乙に返還すること

**第20条 (自動車の返却)**

- 乙は、甲が第18条第1項の各号の一つにでも該当した場合、自動車の返却がけができるものとします。乙がこの返却の請求をしたときは、甲は直ちに自動車を一時乙に引渡すものとします。なおこの場合でも、甲はリース料の支払いを免れません。

**第21条 (規定損害金)**

- 規定損害金は、リース料総額と乙所定のリース期間満了時の自動車の残存価額の合計額を基本額とし、基本額から次の項目を控除した金額とします。  
 ①甲の支払済みリース料  
 ②乙に返還された自動車を、乙が相当の基準に従って評価した金額または、乙が現実に処分できた金額(その評価または処分費用を要したときはそれらの費用を控除した金額)

**第22条 (自動車の返還)**

- リース期間が満了した場合、またはこの契約が解除された場合、もしくはこの契約が解約された場合は、甲は乙の指示に従ってその返還をします。  
 2. 甲は、自動車の通常の使用、経年変化による損耗および劣化をもって特に乙が認められたものを除き、直ちに甲の負担で自動車を原状に回復したうえ、乙の指定する場所で乙に返還します。なお甲は、自動車の返還、引取に要する一切の費用を負担するものとします。  
 3. 返還された自動車もしくはその付属品に通常の使用、経年変化による損耗以上の損傷があったとき、または故障等による価値の減少があったときは、甲はその損害を賠償します。なおその損害額の算出にあつては、財団法人日本自動車査定協会または乙が指定する第三者機関が定める基準に従うものとします。  
 4. 甲が自動車の返還を怠った場合は、乙または乙の指定するものによる所在場所からの自動車の引き上げについて、甲はこれを妨害したり妨げたりせず、何等の異議も述べません。  
 5. 甲が自動車の返還を遅滞した場合は、甲は、乙に対し返還期日の翌日から返還完了時まで月額リース料(不均等私の場合には、リース料総額をリース期間で除した金額)の7%相当額を1日当りの損害金として支払います。

**第23条 (権限譲渡)**

- 甲のこの契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその承継人に対する債権をもって担保することはできません。

**第24条 (乙の権利の移転)**

- 乙は、甲の承諾を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡または質入することができます。  
 2. 乙は、自動車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。甲はこれについてあらかじめ承諾します。  
 3. 前項に基づき乙が自動車の所有権を第三者に移転するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。  
 4. 乙が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または自動車もしくはこの契約に関し第三者より異議もしくは苦情の中立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車販売費用、本簿本簿費等、それに要した一切の費用を乙に支払います。

**第25条 (再リース)**

- 甲は、リース期間の満了に際し、自動車について再リース契約を締結するか、または終了させるかを選択することができます。甲は、その選択した結果をリース期間満了日(以下終了日という)の3ヶ月前までに乙に書面でも通知します。この場合、リース期間は原則として12ヶ月とし、リース料、支払方法等の条件については改めて甲と乙で協議して定めます。  
 2. 乙は、終了日の到来までに再リース契約について乙の希望する契約条件を甲に提示することができます。  
 3. 前項に基づき乙が契約条件の提示を行い、かつ、甲が第1項に基づく書面による意思表示を拒み、かつ、甲が自動車を乙に返還しなかったときは、乙が提示した契約条件で再リース契約を締結することに甲が同意したものとみなし何らの手続を要することなく再リース契約は成立します。

**第26条 (走行損害金)**

- 乙は、リース期間の満了または中途解約により返還された自動車の返還時点の総走行距離(1km未満切捨て)が、リース開始日から返還日までの期間(以下期間(1ヶ月未満切捨て)に2,000kmを乗じた値(以下基準走行距離という)を超過したときは、その超過距離毎に8円を乗じた金額を、超過走行による損害の賠償金としてリース料等とは別に、甲に請求することができます。甲は、その請求を受けた日から14日以内に乙の指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。

**第27条 (連帯保証)**

- 連帯保証人は、甲と連帯して、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証義務を履行します。  
 2. 連帯保証人は、前条により、甲、乙間で別途定めた条件に従い、再リース契約が締結されたとき、再リース契約についても甲と連帯してその完全な履行を保証し、その保証義務を履行します。  
 3. 連帯保証人は、乙がその都合によって担保もしくは他の保証を充実、解除しても免責を主張しません。  
 4. 連帯保証人は、この契約による甲のすべての債務が完済されるまで、乙の権利に代位しません。

**第28条 (反社会的勢力等の排除)**

- 甲、乙および連帯保証人(以下甲、乙および連帯保証人を甲乙等と総称する)は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。  
 ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊加能暴力集団その他これらに準ずる者(以下これを暴力団員等という)  
 ②暴力団員等に経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者  
 ③自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者  
 ④暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者  
 ⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律において定められる「犯罪による収益」にからる犯罪(以下犯罪という)に該当する者  
 2. 甲乙等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。  
 ①暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為  
 ②脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為  
 ③犯罪に該当する罪に該当する行為  
 ④その他前各号に準ずる行為

3. 甲らが前2項に違反したときは、第18条第1項第①号に該当するものとし、これにより甲らに損害が生じた場合にも、乙はなんらの責任も負担しません。

**第29条 (特約事項)**

- 状況(7)に特約事項を定めたときは、その条項は、この契約と一体となり、これを補充または修正すること、甲、乙および連帯保証人は、異議なく承諾します。  
 2. この契約と異なる合意は、甲、乙の書面による合意によらない限り効力を生じません

**第30条 (公正証書の作成)**

- 甲らは、乙の要求があったときは、いつでも公正証人に委嘱して、この契約と同趣旨の強制執行認諾条項付公正証書を作成するものとします。この公正証書作成費用は甲の負担とし、その金額は別途通知します。

**第31条 (裁判管轄)**

- この契約に関する一切の紛争については、乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の地方裁判所、または前項のいかにかわらず乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

以上

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目																																																																																																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・ <u>事務費</u> ・人件費																																																																																																																					
	共通案分率		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">50%</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">25%</div>																																																																																																																			
	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。																																																																																																																					
	案分率																																																																																																																					
2	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>お寄せ名 北浜みどり事務所 様                              神戸市灘区岸地通2-4-13                              3F 04 08 次回訪問日 04 28                              納品日 3F 04 08 取引 (現金)</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>売上伝票                              兼領収書                              TEL: 078-801-7102                              B水 00250 4W</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>株式会社おおよ                               〒657-0043 神戸市灘区大石町1-1-2                              TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>印紙 5万円以上 貼付                              DUSKIN</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>商</th> <th>品</th> <th>名</th> <th>契約数</th> <th>前回数</th> <th>単</th> <th>納品</th> <th>区分</th> <th>納品</th> <th>納品</th> <th>納品</th> <th>訂正</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>価</th> <th>数</th> <th></th> <th>数</th> <th>数</th> <th>数</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>W12H</td> <td>キョクシン</td> <td>キョクシン</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1728</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1728</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">前回未収残</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td></td> <td>128</td> <td>1,128</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">領収額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> <td>訂正後</td> <td>数量</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>受領者 (0018896)</p> </div> <div> <p>伝票 NO. 1001460539</p> </div> <div> <p>担当者</p> </div> </div>										商	品	名	契約数	前回数	単	納品	区分	納品	納品	納品	訂正						価	数		数	数	数	数	W12H	キョクシン	キョクシン	1	1	1728	1		1	1728			前回未収残													数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額		1,000	1,000		128	1,128							領収額													数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額												
商	品	名	契約数	前回数	単	納品	区分	納品	納品	納品	訂正																																																																																																											
					価	数		数	数	数	数																																																																																																											
W12H	キョクシン	キョクシン	1	1	1728	1		1	1728																																																																																																													
前回未収残																																																																																																																						
	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額																																																																																																											
	1,000	1,000		128	1,128																																																																																																																	
領収額																																																																																																																						
	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額	訂正後	数量	金額																																																																																																											

1728  
 × 50%  
 -----  
 864

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成) / 年 4 月 分

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
3	$  \begin{array}{r}  1,521 \\  \times 50\% \\  \hline  760  \end{array}  $	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		案分率

領 収 書

下記、正に領収いたしました。

北浜みどり 様

金額： **¥1,521-**

但し カラー封筒角8グリーン100枚 (クレジットカード利用)

ご注文番号 0052692173

ご注文日 2019/03/10

出荷日 2019/03/11

カード会社へ請求させて頂きました金額を表示しております (ご注文時の金額と異なる場合があります)

株式会社カウネット

〒144-8721 東京都大田区豊田5丁目37番地1号  
ニッセイアロマスクリアンビル

発行日 2019/04/04

きりとり

No. 95350

お届け明細

ご注文番号：0052692173

ご注文日：2019/03/10

商品番号	商品名	単価	数量	合計(税込)
4205-4351	ソフトカラー封筒 角8 グリーン 100枚	507	3	1,521

発行日 2019/04/04

領収書等添付様式【共通】

(平成31)年4月分  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
共通案分率 <b>50%</b> 25% それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。 案分率 11106 X 50% 5553	電気料金払込票兼受領証	
	通常払込料金加入者負担 電気料金払込票兼受領証 31年 2月分 金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : 1 : 1 : 1 : 0 : 6	
	加入者名 関西電力株式会社 金額 1 1 1 0 6 円	
	日付 31年 2月 3日 日付所番号 0541247204131131	
	使用期間 2月 7日から 3月 6日まで 北浜みどり事務所様 消費税等相当額 322円 契約kVA又はkW 31 力率% ご使用量(kWh) 300 電気料金内訳 円	
	燃料費調整額(再掲) +397.81円 再エネ促進調整金(再掲) 1.131円	
	ご使用場所 神戸市 灘区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター1階	
	受付局(金融機関) 日附印 神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。	
	入金印紙不要 振込先 関西電力株式会社(金融機関へお寄せ)	
	支払先 北浜みどり事務所様 交付局(金融機関) 日附印 31-04-04 郵便局 (43235) N94280009	

4-2 4933 X 50% 2,466	振替払込請求書兼受領証	
	通常払込料金加入者負担 大阪ガス株式会社 金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : 4 : 9 : 3 : 3	
	加入者名 北浜みどり事務所様 年 月 日 2019年 2月	
	日付所番号 ***-**-362-04-1300	
	日付印 31-04-04	
	郵便局 (43235) N94280009	
	この受領証は、大切に保管し、請求書と併せて提出してください。	

**大阪ガスご使用量のお知らせ**

ご使用番号 43-09-362-04-1300  
 ガス供給地点特定番号 00212900048429002

北浜みどり事務所様  
 2019年2月 使用期間(日数) 1月25日~2月21日(28日間)

請求金額 4,933円

ガス料金	4,625円
(内ガス料金分消費税)	342円
・基本料金	1,337円40銭
・従量料金(①×②)	3,288円54銭
警報器・消火器×2(1件,税込)	308円

ご契約 一般

①ご使用量 1)-2) 23 m<sup>3</sup>

1) 今回メーター指示数	171
2) 前回メーター指示数	148

前年同月ご使用量 22 m<sup>3</sup> (28日)  
 前年同月比(30日換算) 104.5%




領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
5	<p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;"><b>コーナン</b></p> <p style="text-align: center;">澁大石川店 ☎078-805-2411</p> <p>お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)</p> <p>2019年04月05日(金) No.0021</p> <p>責No00000368 4571265730149JAN 009210 事業所用可燃45L 2コX単840 ¥1,680</p> <p>合計 ¥1,680 内税8(タイヨウ 1680:124) (内税計 ¥124) (税合計 ¥124) お預り ¥1,700 お釣り ¥20</p> <p>～レシート表記のお知らせ～ 商品名の前に、セ)のついている商品はセルフメディケーション税制控除対象商品です。</p>  <p>No.2664 2点買 14:24TM</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
		<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>


$$\begin{array}{r} 1,680 \\ \times 50\% \\ \hline 840 \end{array}$$

領収書等添付様式【共通】

(平成)31(年)4(月)分

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
6	 <b>領収書</b> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">印 紙</span> <small>343408</small> <b>西濃給油所</b> <b>扇港興産株式会社</b> <small>神戸市灘区都通1-1-6</small> <small>TEL 078-861-4326</small>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
		<p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>				
	<p>売上 2019年 4月 8日 09:36</p> <p>様</p> <p>現金固定 01-343408-00000-0000-0</p> <p>出光ゼアス P-13(内)</p> <p>29.60 L 0140.0 4144円</p> <p>01200.00</p> <hr/> <p>合計 4,144円</p> <p>(内、消費税等(8.00%) 307円)</p>					
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	<p>4,144 x 50% ----- 2,072</p>				

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目												
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
<p>領収証</p> <p>入庫日時 2019年04月09日 08時52分          出庫日時 2019年04月09日 10時12分          No.01-055533 車室13-000000</p> <p>駐車料金 (一般) 600円</p> <p>料金計 600円          投入現金 600円          釣銭額 0円</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td></td> </tr> </table> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		案分率	
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分													
案分の説明													
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。													
案分率													
<p>領収書</p> <p>車室 No.8</p> <p>入庫時刻 04月09日 11時49分          精算時刻 04月09日 13時32分</p> <p>受領金額 800円          2019年04月09日13時32分 発行</p> <p>24時間パーキング 須磨駅前</p> <p>領収書</p> <p>車室 No.9</p> <p>入庫時刻 04月09日 13時49分          精算時刻 04月09日 15時16分</p> <p>受領金額 500円          2019年04月09日15時16分 発行</p> <p>システムパーク菅原第2</p>	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>計1,900円</p>												

# 活動報告書

議員名 北原みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）						
活動概	実施日	平成31年4月9日(火)					
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)			
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	9:00 10:00 12:00 13:00 14:00 15:00	神戸市灘区 神戸市須磨区 神戸市長田区	[黒塗り] [黒塗り] [黒塗り]	高齢者の社会参加について意見交換 健康寿命延伸の取り組みについて意見交換 通所介護施設における運動機能回復について意見交換		
	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
	経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
		馬場	600	)4-7			YUTOPARK友田町
		"	800				24時間パーキング
		"	500				スナック等
合計						(100%)	
<備考>							

確認

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

8		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率	

領 収 証

H31年4月12日

北浜みどり 様

¥ 1,900円

書籍代として

上記正に領収いたしました

大阪経済大学

客員教授 岡田 晃

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅 2-2-8

「明治日本の産業革命遺産」



# 明治日本の 産業革命 遺産

WORLD HERITAGE SITE

岡田 晃

**ラストサムライの挑戦！**  
**技術立国ニッポンはここから始まった！**



「日本の奇跡」と言われる明治の近代工業化の礎は、江戸時代末期のサムライたちによって準備されていた。製鉄、造船、石炭産業などの現場では、政治の対立を超えて協力し、奔走する人々の熱いドラマがあった！

**徳川家広氏、島津公保氏、推薦！**

集英社

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																				
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お取引内容</td> <td>お取扱店</td> <td>機番</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td></td> <td>012</td> </tr> <tr> <td>お取扱日</td> <td>お取扱番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31-04-11</td> <td>0230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号   カード店番</td> <td>口  郵  帯  号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>万円券   五千円券   二千円券   千円券</td> <td>硬貨 (円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>***   ***   ***   ***</td> <td>*****</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>ご説明コード</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td>***</td> <td></td> <td>¥140,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>お取引後残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>¥108</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込先</p> <p>お受取人 カ) ヒョウゴジヤナルシヤ様</p> <p>ご依頼人 キタノミトリ様</p> <p>(TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もごらんください&gt;</p> <p> みなと銀行</p> <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>ご利用時刻</td> <td>15:30</td> </tr> </table> </div>		お取引内容	お取扱店	機番	お振込		012	お取扱日	お取扱番号		31-04-11	0230		銀行番号   カード店番	口  郵  帯  号		万円券   五千円券   二千円券   千円券	硬貨 (円)		***   ***   ***   ***	*****		手数料	ご説明コード	お取引金額	***		¥140,400	振込手数料	お取引後残高		¥108			ご利用時刻	15:30
	お取引内容	お取扱店	機番																																		
お振込		012																																			
お取扱日	お取扱番号																																				
31-04-11	0230																																				
銀行番号   カード店番	口  郵  帯  号																																				
万円券   五千円券   二千円券   千円券	硬貨 (円)																																				
***   ***   ***   ***	*****																																				
手数料	ご説明コード	お取引金額																																			
***		¥140,400																																			
振込手数料	お取引後残高																																				
¥108																																					
ご利用時刻	15:30																																				
共通案分率	50%																																				
	25%																																				
それ以外の案分	案分の説明																																				
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																																				
案分率	案分率一律 90%充当																																				

$$\begin{array}{r}
 140,400 \\
 \times 90\% \\
 \hline
 126,360
 \end{array}$$

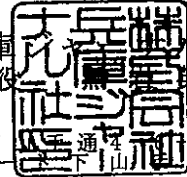
$$\begin{array}{r}
 108 \\
 \times 90\% \\
 \hline
 97
 \end{array}$$

# 請 求 書

日付	伝票番号	担当
2019/04/15		

兵庫県議会議員 北浜 みどり 様

株式会社兵庫  
代表取締役  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手通4丁目1番3号  
6F  
TEL:078-333-7560  
FAX:078-333-7563



お客様コードNO.

--	--	--

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額		
県政報告 編集・データ	2	頁		130,000	10,400		
摘要	合計	税抜	130,000	税額	10,400	総額	¥140,400-

[振込先]





県政レポート

（発行）  
北浜みどり事務所  
平成31年3月

From フロム 自民党 兵庫県議会議員 北浜みどり

〒657-0832 神戸市灘区岸地通2-4-13 ☎ (078) 801-7102 FAX (078) 801-7789

子育て環境、介護基盤の強化を

暮らしと命を守る施策展開へ

新芽が芽吹き、桜前線の話目が聞かれる季節となりました。皆さまには、お揃いでお健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

昨年から自民党県議団副幹事長を拝命、当局との政策調整や団運営に精励し、井戸県政を支える責任政党として県民福祉の向上に取り組んでいます。

昨年は県政150年を印し、来年は大震災から25年の節目を迎えます。また、本年5月には新元号が施行されるなど、まさに時代の大転換期にあります。

とりわけ人口減少、少子高齢社会の到来です。人口の自然・社会増対策、地域の元気づくりを軸とした政策の総動員が求められます。一方で、2030年に向けて描く「すこやか兵庫」（下記記事参照）の実現に、子育て環境の充実、介護基盤の強化、健康寿命の延伸など暮らしと命を守る施策展開が急務となっています。



来へ続く地域活力の創出」「兵庫人材の活躍推進」「交流・環流を生む兵庫五国の魅力向上」「地域の自立」の5本柱です。

中で、地震・津波や風水害対策をはじめ、人口増対策を着実に進めるための子育て環境の充実、働きながら子育てができる環境整備、DVや子ども虐待防止、医療・介護体制の充実、特養の整備やサービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援、認知症の早期発見の促進といった事業を盛り込んでいます。

新年度県当初予算 3兆7819億円に



投資的経費増で防災・減災対策

第343回定例県議会が2月15日から3月20日にかけて開かれ、総額3兆7819億円にのぼる平成31年度の県当初予算案などを可決しました。対前年度比で1.8%増となります。「すこやか兵庫」をつくるスタート年に位置づけ、「兵庫の新時代

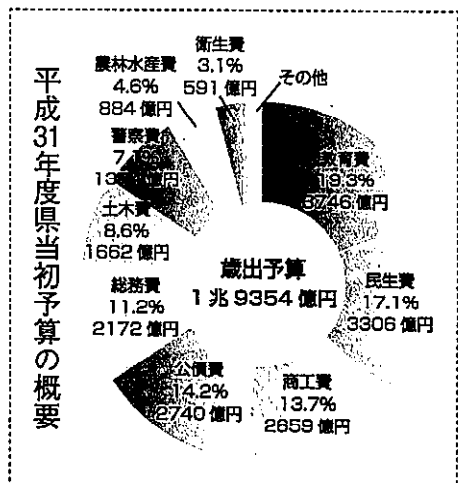
をひらくための予算」としてとりまとめたものです。

一般会計は1兆9354億円で、防災・減災対策を強化するための投資的経費（社会資本整備などの経費）を対前年度比で356億円増加させた2240億円を計上しました。人件費は微減、

公債費（公債償還などの経費）は微増しています。

事務事業は157事業を廃止し、新たに106事業を加えて計1561事業を展開します。

重要施策は、「安全安心な基盤の確保」未



2030年「すこやか兵庫」めざす

健康長寿、子育て安心社会など盛る

75歳以上の後期高齢者が2015年比で約30万人増加すると予想される2030年。兵庫県ではその理想とする姿を「兵庫2030年の展望」（すこやか兵庫）として策定し、未来への道標にしています。中でも、私が特に重点を置いている「健康長寿」「子育て安心社会」「全員活躍社会」「安全な暮らし」について、主な内容を次の通り紹介します。

【進む健康長寿】

- ・だれもが健康づくりを実践し、健康寿命を延伸（ビッグデータを活用した健康管理、再生医療など次世代医療の研究開発）
- ・住み慣れた地域で介護や医療を受けられる環境を整備（在宅介護・施設介護の体制整備、病床機能の再編など）

【子育て安心社会】

- ・安心して子どもを産み育てられる環境を整

備（待機児童の解消、周産期医療や不妊治療制度の充実、子育てしやすい就労環境整備など）

- ・地域とつながる子育てを再生

【全員活躍社会】

- ・個人のライフスタイルに応じた働き方を実現
- ・多様な人々の社会進出を促進
- ・生涯現役を当たり前に（生産年齢人口の概念消滅、高齢者の経験・技能活用、学び直しの環境充実など）

【安全な暮らし】

- ・世界最高水準の防災基盤と防災意識を形成
- ・災害からの復元力強化（レスキューロボット活用など）
- ・日常生活の安全を確保

虐待かも…と思ったら

いち はや く

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

189

児童相談所全国共通ダイヤルとは…  
虐待かもと思ったらなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。  
通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

# 子ども虐待のない社会を!

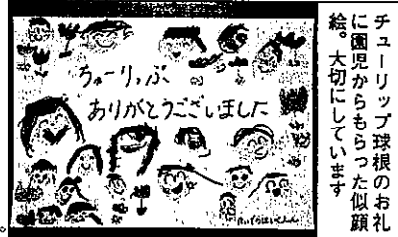
## 子育て支援や女性の健康問題対策も

私が局長を務める自民党県連女性局では、ハッピーオレンジ運動として児童虐待防止を呼びかける街頭活動などに全力で取り組んでいます。  
“子どもは社会の宝”とい

うコンセプトのもと、平成17年から党女性局が実施する「子どもHAPPYプロジェクト」の一環で展開しているものです。  
児童虐待ゼロをめざす運動のほか、子育て家庭を支える体制

の強化、女性の健康問題対策、リベンジポルノ問題対策なども行っています。

また、兵庫県連女性局独自の活動として、東日本大震災の被災地から買い付けたチューリップの球根を県内の保育園などに配布する「花いっぱい運動」もあります。  
こうした活動を通じて、子どもの笑顔と女性が輝く社会の実現に一步一步近づいていきたいと考えています。



子どもの虐待ゼロをめざして街頭活動。通告・相談ダイヤル189番などを紹介しています  
チューリップ球根のお礼に園児からもらった似顔絵。大切にしています

# 障害者福祉など 5つの対策を県に要望

県議会の一般質問に登場

2月から3月にかけて開かれた第343回定例県議会でも、県当局に政策提案などを行う一般質問に立ち、ライフワークの一つである障害者対策として「就労支援」や「グループホームの充実」を具体例を挙げながら強く要望しました。

また、当事者にとっては極めて深刻な「思いがけない妊娠に悩む妊産婦の支援」、発生が予想される南海トラフ地震を見据えた「地域防災力の充実」も指摘し、早急な対応を訴えました。

そして最後に、女性らが性犯罪などの被害に遭わないための「一身を守る護身術の周知」を呼びかけ、県当局の理解と対策を求めました。以下に各質問と答弁の要約を紹介いたします。



県議会の一般質問に登場。障害者福祉の充実などを訴えました

## 障害者の就労支援

### 学校から社会への移行を支えて

【北浜みどり】  
障害者が働くとは何かを知り、自分にあった仕事を見つける就労移行支援が必要。特に普通高校に通うコミュニケーション障害を持つ子どもは卒業後すぐ就労するのは厳しい。また、芸術活動を行うことも生きがいとなってモチベーションを高めてくれる。

シップや体験ワークなどを実施しており、こうした活動を積み重ねてもらうことが適切と考える。さらにジョブコーチ制度も有効で、今後はジョブコーチのノウハウを世話人などに伝達していく仕組みを築いていきたい。

また、新年度から庁内に障害者芸術文化活動支援センターを設置して各種相談や絵画・書道などの専門人材の派遣を行う。

【井戸知事】

実態は難しいが、障害者就労生活支援センターでインターン

## 障害者グループホームの充実

### 全国初の医療支援型を圏域ごと整備

【北浜みどり】  
精神障害者のグループホームが足りないことに加え、重度障害や医療的ケアが必要な方でも安心して生活できるグループホームを増やすことが重要。

積極的に展開し、世話人など支援者の質向上を図る。さらに新年度から、医療的ケアが必要な人のため、県独自の助成事業を創設して24時間生活支援員が常駐する日中サービス支援型グループホームに看護職員を常時配置した、全国初の医療支援型グループホームを圏域単位に計画的に整備していくこととしている。

【福祉部長】

精神障害者に対応したグループホームなどを3年間で1367人分を整備する目標で取り組んでいる。また、精神障害者の障害特性に関する研修を

## 思いがけない妊娠に悩む妊産婦支援

### 相談事業の拡充へ検討を開始

【北浜みどり】  
2015年から2年間で102人の妊産婦が自殺し、うち92人が出産後の自殺であり、妊娠や子育ての不安を抱えた妊産婦を支える必要性を強く感じる。しかし、こうした妊産婦の支援団体は資金面など課題も多い。

県が実施する「思いがけない妊娠SOS相談事業」の拡充や、団体の活動支援が必要。  
【健康福祉部長】  
相談事業の対応日数を増やすなど現場の実態を確認してどう拡充できるかを検討する。

## 地域防災力の強化

### 自主防災組織などの積極活用を

【北浜みどり】  
南海トラフ地震は、最大震度6弱～7の揺れが広範囲におよび約3分も続く。自主防災組織や消防団の活用を考え、メンバーの若返り化も図るべき。

【防災監】  
新年度、学生や女性などの消防分団の創設への補助で多様な人材確保を支援し、訓練補助の拡充などで活性化を促す。

## 身を守る護身術の周知

### 各警察署で教室開催呼びかけ

【北浜みどり】  
女性が一人で申し込むことができるオープン形式の護身術教室をもっと開催してはどうか。  
【県警察本部長】

各警察署で実施することができるように教室用DVDを配布して各署での活用・実施を呼びかけている。



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目											
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr><tr><td>案分率</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		案分率
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。												
案分率												

□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□ □ GS パーク 六甲道駅前 □ □  
□ □ □□□□□□□□□□□□□□□□

**領 収 証**

入庫日時 2019年04月15日 06時42分  
出庫日時 2019年04月15日 08時37分  
No.01-301701 車室02-000000

領収料金 (一般) 200円

料 金 200円  
付 金 200円  
差 額 0円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名

七尾みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）					
	実施日	平成31年4月15日(月)				
活動概要	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着発	神戸灘区		県政について街頭演説活動		
	7:00					
	着発	JR六甲道駅前				
	8:30					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
着発						
着発						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	馬場	200	4-10			GSP-六甲道駅前(100%)
合計						
<備考>						


確認			
----	--	--	--

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	 <b>領収書</b> <small>IDEMITSU</small> 西灘給油所 扇港興産株式会社 神戸市灘区都通1-1-6 TEL 078-861-4326	共通案分率 <b>60%</b> 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
	売上 2019年 4月16日 16:24 様 現金固定 01-343408-00000-0000-0 出光ゼアス P-13(内) 33.02L 0143.0 4722円 01200.00	案分率
	合計 4,722円 (内、消費税等(8.00%) 350円) 預り金 5,000円 釣銭 278円	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである
		$  \begin{array}{r}  4722 \\  \times 50\% \\  \hline  2,361  \end{array}  $

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
	案分率	

領収証

No. ....

2019年 4月 16日

北浜 みどり 様

金額	¥	8	4	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---

但 購読料H31年1月～3月分

内 上記正に領収いたしました

消費税等	¥622-

株式会社 兵庫シブシブ社  
〒650-0011 神戸市中央区北長狭通  
ファイブビル 5F  
TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫 兵庫


if miroo (FSC2000) FSC® ミツウチン製紙工業株式会社

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目											
<p>13</p>	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
	<p>《領 収 書》 One Park 神戸王子公園</p> <p>《領収書》 [NO. 2] 19年04月18日11:42 -- 04月18日12:03 駐車料金 200円</p> <p>△計 200円 合計 200円 お預り 200円 お釣 0円 NO.036548</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
	共通案分率	50%										
		25%										
それ以外の案分												
案分の説明												
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。												
<p>駐 車 券</p>  <p>垂水駅前 06-6202-6003</p> <p>19-04-18 1-0055 12:49</p> <p>精算04-18 14:43 1時間54分 駐車時間 600円 駐車料金 600円 割引 0円</p> <p>令頁4又書 前払 0円 現金 600円 釣銭 0円 NO.115759</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>												
<p>タイムズ24 タイムズ 駒ヶ林駅前 0120-70-8924</p> <p>《領収書》 [NO. 3] 19年04月18日17:16 -- 04月18日20:59 駐車料金 ¥800円</p> <p>現金 ¥800円 釣銭 ¥0円 NO.017030</p> <p>計1,600円</p>												



# 活動報告書

議員名 比佐みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）

実施日	平成 31 年 4 月 18 日 (木)		
時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目的等)
着 9:00 発 5	神戸灘区		事務処理業務
着 11:00 発 :			
着 11:45 発 5 着 12:00	神戸灘区		疾病後の社会復帰について意見交換
着 13:00 発 :			
着 14:30 発 :	神戸東区	[黒塗り] 氏	就労支援施設の音楽サークル「宇宙クラブ」研究会 = 障害者の活動力について意見交換を行う
着 17:30 発 5			
着 20:45 発 :	神戸長田区	[黒塗り] 氏	が40回 障害者に就労の機会と！研究会 講師：(田中智子(伊藤大学准教授) 生席

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

経 費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内 容 (按分率等)
	馬車場	200	) 4-13		OnePark神戸王子公園 ) (100%) Gspark 東区駅前 ) タイムズ 駒ヶ林駅 )
	"	600			
	"	800			
	参加費	500	4-14		宇宙クラブ(ホーム編) ) (100%)
	研修費	1,000	4-15		障害者に就労の機会と事務局 )
	合 計				

<備 考>

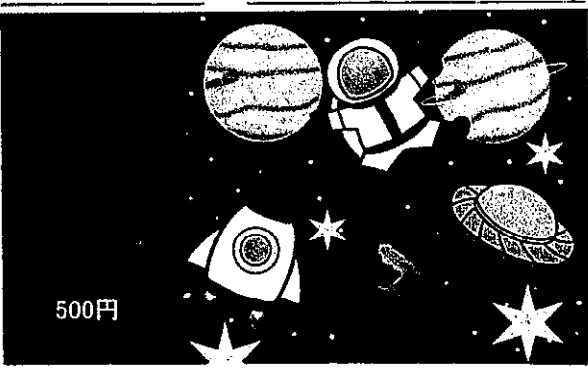
確 認

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	用途項目				
14	<p data-bbox="256 371 1465 403">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1117 371 1465 1008"><tr><td data-bbox="1117 371 1332 459">共通案分率</td><td data-bbox="1332 371 1465 459">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1117 459 1465 1008">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1117 459 1465 1008">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr></table> <p data-bbox="1117 627 1157 739">案分率</p>  <p data-bbox="1037 1433 1228 1489">H31.4.18</p> <p data-bbox="582 1556 885 1646">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。				

～ プログラム ～

ラルゴ  
ユーモレスク  
ロンドンデリーの歌  
茶色の小瓶  
霞か雲か  
花  
おぼろ月夜  
花の街  
☆ 茶摘み  
からたちの花

～ 休憩 ～

スマイル 「モダン・タイムス」より  
踊りあかそう 「マイ・フェア・レディ」より  
ムーン・リバー 「ティファニーで朝食を」より  
ここに幸あり  
☆ 銀座カンカン娘  
見上げてごらん夜の星を  
☆ 上を向いて歩こう  
川の流れるように  
スタンド・アローン 「坂の上の雲」より

《 茶摘み 》  
夏も近づく八十八夜  
野にも山にも若葉が茂る  
あれに見えるは  
茶摘じゃないか  
茜禪(あかねだすき)に菅(すげ)の笠

日和つづきの今日此の頃を、  
心のどかに摘みつつ歌ふ  
摘めよ 摘め摘め  
摘まねばならぬ  
摘まにや日本の茶にならぬ

《 銀座カンカン娘 》  
あの娘可愛いや カンカン娘  
赤いブラウス サンダルはいて  
誰を待つやら 銀座の街角  
時計ながめて そわそわにやにや  
これが銀座の カンカン娘  
これが銀座の カンカン娘

雨に降られて カンカン娘  
傘もささずに 靴までぬいで  
ままよ銀座は 私のジャングル  
虎や狼 恐くはないのよ  
これが銀座の カンカン娘  
これが銀座の カンカン娘

《 上を向いて歩こう 》  
上を向いて歩こう  
涙がこぼれないように  
思い出す春の日 一人ぼっちの夜

上を向いて歩こう  
にじんだ星をかぞえて  
思い出す夏の日 一人ぼっちの夜

幸せは雲の上に  
幸せは空の上に

上を向いて歩こう  
涙がこぼれないように  
泣きながら歩く 一人ぼっちの夜  
一人ぼっちの夜

《 故郷 》  
兎(うさぎ)追いし かの山  
小鮒(こぶな)釣りし かの川  
夢は今も めぐりて、  
忘れがたき 故郷(ふるさと)

志(こころざし)を はたして  
いつの日にか 帰らん  
山は青き 故郷  
水は清き 故郷



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
51	<p>領収書</p> <p>金額</p> <p>北浜 みどり 様</p> <p>¥ 1,000.00</p> <p>但し 研究会会費として</p> <p>平成31年4月18日</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>「障害者に就労の機会を！」研究会 事務局 事務局長 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p>

## 第40回

# 「障害者に就労の機会を！」研究会

### 〈研究会（第一部）〉

- 日時：平成31年4月18日 木曜日  
午後5時30分～午後7時30分

### 〈懇親会兼情報交換会（第二部）〉

- 時間：午後7時45分～午後9時45分
- 場所：レストラン ポンシェル  
(野瀬病院 隣ビル 地下)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
16	<div data-bbox="491 667 948 719" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><b>ご利用明細</b></div> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <div data-bbox="491 790 932 824" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> お振込 <span style="float: right;">023</span> </div> <p>31-04-19 0182</p> <p>銀行振替(カーネーション)</p> <p>*** **</p> <p>*** ** ￥120,000</p> <p>振込手数料 ￥108</p> <div data-bbox="491 1081 852 1120" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> お振込先 </div> <p>お受取人 1) センコー・ジュウケン様</p> <p>ご依頼人 キタハマ・ミドリ様</p> <p>(TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もごらんください&gt;</p> <p>※ みなと銀行 12:28</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
		共通案分率	50%									
	25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。												
		<p style="text-align: right;">120,000</p> <p style="text-align: right;">X 50%</p> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">60,000</p> <p style="text-align: right;">108</p> <p style="text-align: right;">X 50%</p> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p style="text-align: right;">54</p>										

平成 29 年 5 月 吉日

マイスター灘

北浜みどり事務所 様

〒657-0054

神戸市灘区稗原町 2 丁目 3 番 20 号

(有)センコー住建

TEL 078-882-1500

賃料口座変更のお知らせ

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度 6 月分のお支払い分より、賃料振込先口座の変更をさせて頂く事になりました。

お手数をおかけ致しますが、下記をご確認の上お間違いのないようお支払をお願い致します。

ご不明点などがございましたらお問い合わせ下さい。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日 平成 29 年 6 月 1 日以降

2. 賃料振込口座

名義名

有限会社センコー住建

## 不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

### 賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	マイスター灘		
	所在(住居表示)	神戸市灘区岸地通2丁目4-13		
	構造・築年数	鉄筋コンクリート造	5階建の1階部分	築平成9年
	号室・専有面積	1F 約50.74㎡	号室	㎡
戸建	所在(住居表示)			
	構造・築年数	造	葺	階建 築年
	床面積	1階 ㎡	2階 ㎡	階 ㎡

### 契約期間及び使用目的

契約期間	平成23年6月1日から平成25年5月 末日の2年間
使用目的	選挙事務所
引渡し日	平成23年6月1日

### 保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金	円也
敷引	金	円也 (内消費税 金 円也)
礼金	金	円也 (内消費税 金 円也)
権利金	金	円也 (内消費税 金 円也)

### 保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 30日以内
------	---------------------------------

### 賃料・共益費等 (月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

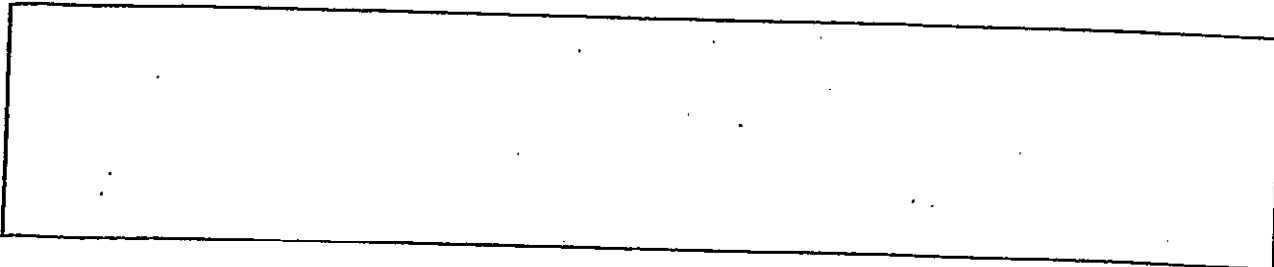
賃料	金	120,000円也 (内消費税 金 円也)
共益費・管理費	金	円也 (内消費税 金 円也)
その他( )	金	円也 (内消費税 金 円也)
管理委託料	金	円也 (内消費税 金 円也)
月額合計	金	120,000円也 (内消費税 金 円也)

### 賃料・共益費等の支払い方法 (持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

	持参払い(場所)			
○	振込払い			支店
			口座番号	
		フリガナ		
		口座名義人		



特 約



貸人 [redacted] (以下「貸主」という) と、賃借人 北浜みどり事務所 (以下「借主」という) と、連帯保証人 [redacted] の間に、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が各1通を保有する。

平成 23 年 6 月 1 日

(貸主)

(所有者) [貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと]

住所 [redacted]

住所

氏名 [redacted]

氏名

(借主)

(連帯保証人)

住所 [redacted]

住所

氏名 北浜みどり

氏名 [redacted]

TEL [redacted]

(管理者)

住所

商号(名称)

TEL

(媒介業者)

免許番号 [兵庫県 知事・大臣] ( 2 ) 10919 号

事務所所在地 神戸市灘区 [redacted] 3-20

商号(名称) 株式会社 [redacted]

代表者氏名 [redacted]

取引主任者 登録番号 ( 兵庫 ) 第 [redacted] 号

氏名 [redacted]

(媒介業者)

免許番号 [ ] 知事・大臣] ( ) 号

事務所所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

取引主任者 登録番号 ( ) 第 [redacted] 号

氏名

印

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
18	<div data-bbox="443 622 901 672" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"><b>ご利用明細</b></div> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <div data-bbox="443 728 901 784" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> お振込 <span style="float: right;">023</span>  お振込日 <span style="float: right;">31-04-19 0178</span>  銀行振込(カード決済) </div> <div data-bbox="443 884 901 1019" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> *** ** * ** * ** * ** * ** *  手数料 <span style="float: right;">¥121,798</span>  振込手数料 <span style="float: right;">¥108</span> </div> <div data-bbox="443 1030 901 1265" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> お振込先 <span style="float: right;">[REDACTED]</span>  お受取人 カノロウハシミアソウコ  ウオリコ様  ご依頼人 キタハマミドリ様  (TEL) 078-801-7102  &lt;裏面もごらんください&gt;  みなと銀行 12:26 </div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p style="text-align: center;">案分率一律 90%充当</p>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
		$121,798 \times 90\% = 109,618$ $108 \times 90\% = 97$				

請 求 書

平成31年3月31日

北浜みどり事務所 御中

株式会社 神戸新聞総合折込  
 神戸営業部  
 〒650-0044  
 神戸市中央区東川崎町1-5-7 積文ビル6F  
 TEL (078) 382-1000  
 FAX (078) 371-2357

合計金額 ¥121,798

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。  
 なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

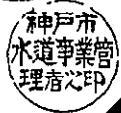
折込日	広告名	サイズ	枚数	単価	金額
平成31年 3/25(月)	折込広告料				
	折込地域 神戸市 配送管理料	B4	38,100	2.86 0.10	108,966 3,810
				小計	112,776
				消費税(8%)	9,022
				計	¥121,798

取引銀行



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
19	<table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,900円</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,015円</td> <td>75円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>2,915円</td> <td>215円</td> </tr> </table>		水道料金	1,900円	140円	下水道使用料	1,015円	75円	合計金額	2,915円	215円													
	水道料金	1,900円	140円																					
下水道使用料	1,015円	75円																						
合計金額	2,915円	215円																						
<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 平成31年4月15日</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td colspan="4">1:268:02:290:(102)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td colspan="4">31:2:00225225:4</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>期分</td> <td>口径</td> <td>用途</td> <td>戸数</td> <td>水栓番号</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>E1</td> <td>20</td> <td>業務用</td> <td>1</td> <td>N90755</td> </tr> </table> <p>ご使用期間 31年1月23日～31年3月25日</p> <p>ご使用水量 3 m<sup>3</sup> うち消費税相当額</p> <p>水道ご使用場所 灘区岸地通2丁目 4-13 マイスター灘 1F</p> <p>お客様名 北浜 みどり 事務所 様</p> <p>納期限 平成31年5月7日</p> <p>上記金額を納期限までにお支払いください。</p>		お客様番号	1:268:02:290:(102)				請求番号	31:2:00225225:4				年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号	31	E1	20	業務用	1	N90755	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p> <p>2915 × 50% ----- 1457</p>
お客様番号	1:268:02:290:(102)																							
請求番号	31:2:00225225:4																							
年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号																			
31	E1	20	業務用	1	N90755																			
<p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> 																								



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費	
2	通常払込料金 振替払込請求書 加入者負担 兼受領証 大阪ガス株式会社 金額 4524円 2019年 3月 **-**-362-04-1300 北浜みどり 事務所 様 日 附 印 31-04-19 郵便局 (43255) <small>この受領証は、大切に保管してください(2019年4月10日現在)</small>	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。 案分率
		大阪ガスご使用量のお知らせ ご使用番号 43-09-362-04-1300 ガス供給地点特定番号 00212900048429002 北浜みどり 事務所 様 2019年 3月 (ご使用期間(日数) 2月22日~ 3月23日(30日間)) 請求金額 4,524円 ガス料金 4,216円 (内ガス料金分消費税 312円) ・基本料金 745円20銭 ・従量料金(①×②) 3,471円00銭 警報器・消火器リス(1件,税込) 308円 ご契約 一般 ①ご使用量 1)-2) 20㎡ 1) 今回メーター指示数 191 2) 前回メーター指示数 171 前年同月ご使用量 14㎡(30日) 前年同月比(30日換算) 142.9%

4,524  
 X 50%  
 -----  
 2,262





# 活動報告書

議員名 北原みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）					
活動概要	実施日	平成31年4月21日(月)				
	時間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着発	西宮市	[REDACTED] 他	健康寿命延伸の為の地域ボラニア 活動について 勉強会他意見交換会		
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
着発						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	馬車場	400	4-22			阪急西宮カーラズ (100%)
	合 計					
<備 考>						

確			
認			



# 活動報告書

議員名 北江 ひとし

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）						
活動概	実施日	平成 31 年 4 月 22 日 (月)					
	時間	訪問先	面談者	内容 (目的等)			
	着発	7:00	神戸市灘区		県政について街頭演説活動		
	着発	8:30					
	着発	:					
	着発	13:40	神戸市須磨区	[黒塗り] 他	高齢者施設における運動機能回復に		
	着発	14:35			対する取り組みについて意見交換		
	着発	15:00	神戸市灘区	[黒塗り] 他	運動機能回復について意見交換		
着発	16:00						
着発	:						
着発	:						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容 (按分率等)	
	馬車場	200	) 4-23			GS110-7六甲道駅前	
	"	300				板宿1馬車場	
	"	300				阪高712110-7	
	ガソリン代	1,460	24			燃料費(特) (50%)	
合計							
<備考>							


確
認

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
24	 <b>領収書</b> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">印 紙</span> <small>343408</small> <b>西灘給油所</b> <b>扇港興産株式会社</b> <small>神戸市灘区都通1-1-6</small> <small>TEL 078-861-4326</small>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
		<p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>				
	<p><b>売上</b> 2019年 4月22日 11:29</p> <p>現金固定 01-343408-00000-0000-0</p> <p>出光ゼアス P-22(内) 20.43 L 8143.0 2921円 01200.00</p> <hr/> <p><b>合計</b> 2,921円 (内、消費税等(8.00%) 216円)</p>	$2,921 \times 50\% = 1,460$				
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>					

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	25		用途項目	
	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	
			案分の説明	
			全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
			案分率	

領収証

北浜みどり

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥10,000-

但

経営研修会 会費

平成31年4月分

31.4.23

日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入  
印 紙

コケヨ ウケ-697

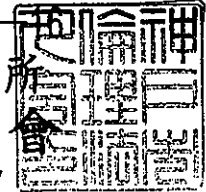
税抜金額  
消費税額等( %)

神戸市東灘区甲南町4丁目14

一般社団法人倫理研究所

神戸市倫理法人会

TEL 078 (451) 7 4 5 7



請 求 書

2019年04月01日 No 000012

兵庫県議会議員 北浜みどり 殿

(00451658)

一般社団法人

倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3  
TEL 03-5924-1228  
ホームページ http://www.chrf-jpn.or.jp

兵庫県神戸市倫理法人会

TEL : 078-451-7457

FAX : 078-453-6603

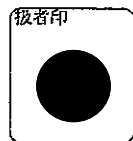
¥10,000

2019年04月分 法人会費 (2019年04月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通りご請求申し上げます。

抜者印



# 活動報告書

議員名 イシタミヒコ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )						
活動概要	実施日	平成 27 / 年 4 月 23 日 (火)					
	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目的等)			
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	9:00 5 12:00	神戸中央区	県庁	事務処理業務		
	:						
	:						
	:						
	:						
	:						
	:						
	:						
要	<p>&lt;活動内容&gt;…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載</p> <p style="margin-left: 40px;">毎週火曜日の早朝に集い、経営者相互の意見交換を行うと共に、 成功例などの実体験と報告しあう</p>						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)	
	研 修 費	10,000	4-25			神戸市倫理法人会 (100%)	
費	合 計						
<備 考>							

確 認

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
26		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て <u>政務活動</u> に係る ものであるため、 100%充当とする。
		案分率
	12 31-04-25 電話	18,453 KDDIリョウキフ
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	
		$  \begin{array}{r}  18,453 \\  \triangle 791 \text{ (対象外)} \\  \hline  17,662 \\  \times 50\% \\  \hline  8,831  \end{array}  $

## 料金内訳書

<凡例> \*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金  
 内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北濱 みどり 様

ご請求コード:0404496047 発行日:2019年 4月 5日

1頁

● a.u.電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号	3,814		
< 3月ご利用内訳 >	3,814		auお客様コード 35555344
▼プラン利用料	3,150		
LTEフラットfor Tablets (L)		6,700	
2年契約		-1,000	
スマホセット割		-2,850	
LTE NET		300	
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート		380	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	282		8%消費税の課税対象額 3,532円
auご利用月数は2019年 4月で 3年 9ヶ月目です。 [LTE・WiMAX2+等通信量] 0.16GB			

ご利用番号	5,321		
< 3月ご利用内訳 >	5,321		auお客様コード 33039962
▼プラン利用料	1,850		
プランSシンプル WIN		3,100	
2年契約+家族割		-1,550	基本使用料の50.0%割引
EZ WIN		300	
▼オプション使用料	300		
安心ケータイサポート		300	
▼通話料/プランSシンプル WIN	1,824		
通話料		5,248	
2年契約+家族割/通話料		-1,424	対象家族間通話を全額割引します。
無料通話料/通話料		-2,000	無料通話料は、2,000円です。
▼パケット通信料/プランSシンプル WIN	951		
通信料		951	
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	394		8%消費税の課税対象額 4,927円
auご利用月数は2019年 4月で 7年 9ヶ月目です。			

ご利用番号	5,976		
< 3月ご利用内訳 >	5,976		auお客様コード 31612784
▼プラン利用料	3,980		
auピタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン (データ/V)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
auスマートバリュー		-500	
▼オプション使用料	1,180		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		380	
テザリングオプション		500	
▼通話料/auピタットプラン (カケホ/V)	372		
通話料		8,240	
SMS (Cメール) 送信料		372	
auピタットプラン (カケホ/V) 割引額		-5,060	
au→自宅割		-240	au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割/通話料		-2,940	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	442		8%消費税の課税対象額 5,534円
auご利用月数は2019年 4月で 7年 9ヶ月目です。			



## 料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北濱 みどり 様

ご請求コード: 0404496047 発行日: 2019年 4月 5日

2頁

● au機器代金 ● 合計 2,725円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	2,725		
< 3月ご利用内訳 >	2,725		auお客様コード 31612784
▼ 購入機器代金	2,725		

分割支払金

2,335 \* 48回払い19回目。残額 67,715円

アップグレードプログラムが利用可能です。

● auかんたん決済利用料 ● 合計 401円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	401		
▼ auかんたん決済利用料	401		

● 紙請求書発行手数料/その他料金 ● 合計 216円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼ 紙請求書発行手数料	200		
▼ 消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

● 総合計 18,453円

ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

## au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。  
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	3,814				3,814
	5,321				5,321
	5,976	2,725	401		9,102
au電話以外の料金				216	216
合計	15,111	2,725	401	216	18,453

△ 791

17,662

お客様オプション照会票

受付日 2018年2月18日

お客様契約支社 関西支社

申込番号 \*\*\*\*\*

お客様コード 31612784

ネットワーク区分	VoLTE	移動機器種類名称	*****
契約者氏名	ヤマミドリ 北濱 みどり 様		au電話番号 ICCID
			8981300023630746503

- au ID [REDACTED]
- au WALLET プリペイドカード 有
- au WALLET クレジットカード 無
- au STAR会員 有
- 料金プラン au<sup>+</sup>タクトプラン(カケ/V)
- 基本使用料・通話料割引サービス  
 誰でも割/誰でも割シングル 更新月 2019年08月~2019年09月  
 家族割/法人割 分け合いコース  
 スマホセット割 対象電話番号: [REDACTED]
- アップグレードプログラム  
 グレード名称 アップグレードプログラムEX
- 各種施策  
 au<sup>+</sup>タクトプラン(カケ/V) ビッグニュースCP 適用期間 2017年09月~2018年08月末
- その他サービス  
 auスマートパス 待ちうた 故障紛失サポート  
 ポイントメルマガ SMS(Cメール) 三者通話サービス  
 迷惑電話撃退サービス お留守番サービスEX LTE NET  
 テザリングオプション データチャージ  
 ※「電話きほんパック」が適用されています。
- 利用ポイント [REDACTED] ポイント
- その他 月内料金プラン変更回数 0回

本体代 84,240円  
 SDカード代 27,864円  
 計 112,104円

<販売店記入欄>

<受付販売店>

auショップ 王子公園

K343004

担当者名: [REDACTED]  
 TEL 0800-7001665

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
27	$\begin{array}{r} 9,851 \\ \times 50\% \\ \hline 4,925 \end{array}$	共通案分率 <b>50%</b> 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率 H31.4.29引落し

657-0832

灘区岸地通2丁目  
4-13  
マイスター灘 1F

北浜 みどり 様

1904  
11

080-801892-19 0001/0001 30004300#

J:COM

658-0015  
神戸市東灘区本山南町8-6-26  
東神戸センタービル9階  
株式会社ジェイコムウエスト 神戸芦屋局  
内 株式会社ジュピターテレコム分室

<お問い合わせ先>  
J:COMカスタマーセンター  
TEL 0120-937-000  
受付時間 9:00~18:00  
HP:www.myjcom.jp/

クレジット払いのご案内 (Confirmation of credit payment)

2019年 4月 10日 発行

日頃、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の金額をご指定のクレジット会社より請求させていただきます。

J:COM ID	761627904
お客さま名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月
ご利用金額 TOTAL AMOUNT DUE	9,851円
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

- お問い合わせ先 0120-984-212 (フリーコール)  
※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」をつけてお電話ください。
- 受付時間 9:00~18:00 (年中無休)
- 【重要】請求書発行基準改定と手数料改定のお知らせ  
2019年5月より、請求書の無料発行を原則として停止いたします。また、有料発行のお客さまにつきましても、2019年6月より一律150円(税抜)に料金改定いたします。
- ◆請求書発行基準改定と手数料改定の詳細につきましては、下記ホームページにてご確認ください。  
<https://r.jcom.jp/asdf456>
- Webサイト(お客さま情報ページ)にて、お支払口座のご変更のほか、クレジットカード支払いへのご変更ができます。書類のご記入や印鑑は不要です。ぜひ、ご利用ください。  
<https://www2.myjcom.jp/join/>  
※ご契約内容やお支払い状況等により、ご利用いただけない場合があります。
- J:COMガスをご利用の皆様へ  
2019年3月29日より一般コースの標準単位料金を値下げいたしました。詳細については、ホームページをご参照ください。

ご利用料金の内訳は裏面をご覧ください。

ご利用料金の内訳 (Detailed Statement)

(利用内訳 1 / 1ページ)

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2019年 3月 ◇◇◇ 【インターネット】 ホームWi-Fi	0	3月13日~ 3月31日
◇◇◇ 2019年 4月 ◇◇◇ 【パック料金】 NETパック 120Mコース PHONE. プラス	4,500	4月 1日~ 4月30日 078-801-7102
【インターネット】 ホームWi-Fi	0	4月 1日~ 4月30日
【固定電話】 078-801-7102 着信転送 発信番号表示 ユニバーサルサービス料 通話料金 (国内) auまとめトーク割引	500 400 2 2,108 -380	4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 3月ご利用分 3月ご利用分
078-801-7789 PHONE. プラス (追加回線) ユニバーサルサービス料 通話料金 (国内)	1,330 2 111	4月 1日~ 4月30日 4月 1日~ 4月30日 3月ご利用分
【工事費・手数料】 請求書発行手数料 【その他】 おまかせサポート	50 500	4月 1日~ 4月30日
消費税等 (消費税率8%) 合計	728 9,851	税額1円未満、税込除く


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目											
28	給与  氏  26,920円。  (添付様式9参照)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1158 383 1331 421">共通案分率</td><td data-bbox="1331 383 1449 465">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1158 465 1449 504">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1158 504 1449 542">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1158 542 1449 689">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr><tr><td data-bbox="1118 645 1158 734">案分率</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		案分率	
共通案分率	50% 25%											
それ以外の案分												
案分の説明												
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。												
案分率												

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	火	9:00	12:00		3			
3								
4	木	9:00	12:00		3			
5	金	13:00	17:00		4			
6								
7								
8								
9	火	9:00	17:00	1:00	7			
10								
11	木	9:00	12:00		3			
12	金	13:00	17:00		4			
13								
14								
15								
16	火	9:00	12:00		3			
17								
18	木	9:00	12:00		3			
19	金	9:00	17:00	1:00	7			
20								
21								
22								
23	火	9:00	12:00		3			
24								
25	木	9:00	12:00		3			
26	金	9:00	17:00	1:00	7			
27								
28								
29								
30								
31								
計					(A) 50			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 比呂久みどり (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [50時間 分] × 単価[2000円] = 50,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 交通費 320 × 12日 支給額 = 3840 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 53,840 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [ 0 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 53,840 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
H31年4月26日

金 53,840 円(E)

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】




○ 給与 総支給額(D) [53,840 円] × 案分率[50%] = 26,920 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 案分率[ % ] = 0 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 26,920 円

(添付様式 8)

## 雇 用 契 約 書

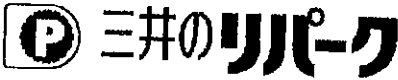
ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成 <sup>令和</sup> 3/年 4月 / 日から 平成2年 3月 3 / 日まで	
雇用形態	正規職員 ・ (パートタイム) ・ その他	
就業場所	市 町 丁目 番 号 神戸市灘区岸地通2-4-13	
仕事内容	政務活動事務要員	
就業時間 (休憩時間)	(午前) ・ 午後 9 時 00 分から 午前 ・ (午後) 17 時 00 分まで (休憩時間は、 時 分から 時 分)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	月額 , 円 ( 時給 1,000 円)	
給与支払	毎月分を 末日に支払い	
給与振込先	現金	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
平成 <sup>令和</sup> 3/年 4月 / 日		
雇用者	兵庫県議会議員 比沢あどり	
被雇用者		

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
29	 リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>           全て政務活動に係る            ものであるため、            100%充当とする。         </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。									
<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>           精算機 #01                    A 精算No.000418            車室番号 (自動車)            13            入庫時刻    2019年 4月27日(土) 08:59            精算時刻    2019年 4月27日(土) 11:46            駐車料金                    A料金                    600円            =====            合 計                            600円            現金入金額                    600円            釣銭                            0円            現金領収金額                   600円         </p>	<p>           本領収書は、県議会議員            北浜みどり宛のものである         </p>									



# 活動報告書

議員名 北沢みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）				
	実施日	平成31年 4月27日(土)			
活動概要	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)	
	着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発				
	9:00 5 11:40	神戸市灘区	■■■■氏他	障害者就業支援とグループホーム開設について意見交換を行う	
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載				
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発着	内容(按分率等)
	駐車場	600	4-29		三井のリパーク (100%)
	購読料	1,887	) 30		公明新聞
	、	4,037			毎日新聞
	、	4,199			神戸新聞
					) (100%)
合計					
<備考>					

確認			
----	--	--	--

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
30	新聞購読料 領収証	
	北浜 みどり 様 ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2019年4月分 領収日 月 日	
	領収金額	¥1,887
	その他購読料等 領収証	
	品名	定価(税込) 部数 金額
	公明新聞	1,887 1 1,887
	販売店住所TEL	お申込No. 28095-40730(928)
	店開聖 士願教 花光新	
	共通案分率 50% 25%	
	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	案分率	H31.4.27支払い
	計10,123円	
	読者 03-005-0004-000 No5-003 領収証 31年4月度	
	岸地通2-4-13マイスター灘	
	北浜 みどり 事務所 様	
	銘柄	部数 金額 領収金額
	毎日新聞	1 4,037 ¥4,037-
	上記金額正に領収いたしました。	
	本体価格	¥3,738
	消費税	¥299
	毎日新聞 神戸まや 神戸市灘区岸地通2-4-17 TEL: 078-861-2378 FAX: 078-861-2389 読料の金融機関自動払い、クレジット払いも取扱っております。 毎度ご愛読ありがとうございます 各種金融機関での自動引落し	
	領収証	
	31年4月分 01-001 (No. 24) 照会No. ( 4591)	
	北浜 みどり 様 岸地通 2-4-13 マイスター灘 1F	
	品名	部数 金額
	神戸新聞セット	1 4,037
	電子版NEXT	1 162
	合計金額 4,199円	
	H31.4.27支払い	

わが家のアイドル募集中! 0~3歳までのお子さまの写真をメッセージと共に神戸版紙面に無料掲載致します。

神戸新聞 西灘専売 領収印

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】 R

(平成 元年 5 月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> 人件費																																																							
	<table border="1"> <tr> <td>通寄払込料金 加入者負担</td> <td>振替払込請求書兼 受領証 (金融機関控)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座記号番号</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="2"><b>NHK</b></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="2">¥ 4560 円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td colspan="2">平成31年 4月～平成31年 5月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> <input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないで お出しください。             </td> <td colspan="2">お客様住所・氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(住所等非表示払込書) 個人情報保護のため住所の表示を 控えております。</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">北浜 みどり 様</td> </tr> <tr> <td></td> <td>お客様番号</td> <td>265-4491-790</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収納機関連絡先</td> <td>日 附 印</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電 話</td> <td>31-04-26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>06-</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4960-2213</td> <td>郵便局</td> </tr> <tr> <td></td> <td>備 考</td> <td>(13255 ) N94290008</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)</td> </tr> </table>	通寄払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証 (金融機関控)		口座記号番号	[REDACTED]		加入者名	<b>NHK</b>		金額	¥ 4560 円		期間	平成31年 4月～平成31年 5月		<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないで お出しください。	お客様住所・氏名		(住所等非表示払込書) 個人情報保護のため住所の表示を 控えております。			北浜 みどり 様			お客様番号	265-4491-790		収納機関連絡先	日 附 印		電 話	31-04-26		06-	[REDACTED]		4960-2213	郵便局		備 考	(13255 ) N94290008		この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率	
通寄払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼 受領証 (金融機関控)																																																							
口座記号番号	[REDACTED]																																																							
加入者名	<b>NHK</b>																																																							
金額	¥ 4560 円																																																							
期間	平成31年 4月～平成31年 5月																																																							
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないで お出しください。	お客様住所・氏名																																																							
	(住所等非表示払込書) 個人情報保護のため住所の表示を 控えております。																																																							
	北浜 みどり 様																																																							
	お客様番号	265-4491-790																																																						
	収納機関連絡先	日 附 印																																																						
	電 話	31-04-26																																																						
	06-	[REDACTED]																																																						
	4960-2213	郵便局																																																						
	備 考	(13255 ) N94290008																																																						
	この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)																																																							
共通案分率	50%																																																							
	25%																																																							
それ以外の案分																																																								
案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。																																																							
案分率																																																								

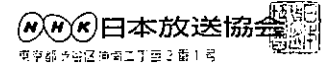
4560  
x 50%  
-----  
2,280

**NHK** 放送受信料払い込みのお願い

657-0832  
神戸市 灘区  
岸地通2丁目

4-13  
マイスター灘1F  
北浜 みどり 様

100-000-20-0000-A0 2021-002-942-04 \*  
20115220-1/1-00-6910210020115220#  
#121904203765502801  
DM番号 161-111-401



取扱放送局 (営業センター・支局)  
**NHK** 阪神営業センター  
 〒661-0976  
 尼崎市潮江1丁目2-6 尼崎フロントビル4F

お問い合わせ先 **NHK** ふれあいセンター  
 ナビダイヤル 0570-077-077  
 受付時間 9時～20時 (土・日・祝日も受付)

\*お支払のお願いの電話から上記のナビダイヤルをご利用にならない場合は  
 050-3786-5003 をご利用ください。  
 (受付時間 9時～20時 土・日・祝日も受付)

NHKの放送事業につきまして、ご理解をいただき誠にありがとうございます。  
 放送受信料の払込用紙をお送りいたします。期限までにお支払いいただきますよう、よろしく願いいたします。

北浜 みどり 様

お客様番号	265-4491-790
ご請求期間	平成31年 4月 ~ 平成31年 5月
ご請求金額 (消費税を含みます)	4,560円
ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	衛星契約 1

お支払い方法のご案内

- 現金でのお支払いの場合  
「払込用紙」を切り取り、お近くのコンビニエンスストアまたは  
金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。
- クレジットカードでのお支払いの場合  
同封のハガキまたは裏面の二次元バーコードでスマートフォンか  
らお支払いください。
- その他のお支払い方法 [Pay-easy (ペイジー) 各種料金  
払込みサービスのご利用]  
パソコン、スマートフォンや一部ATMでもお支払いいただけま  
す。詳しくは裏面をご覧ください。

「カンタン・便利なお支払い方法」の詳細は裏面をご覧ください。

**NHK** ネットクラブのご案内 NHKを、もっと楽しく、便利で、お得に!  
 無料でご利用いただけるインターネット会員サービスです。 2  
 NHK ネットクラブ から http://nhk.jp/netclub  
 パソコン  
スマートフォン


お払い込み期限： 5月 7日までにお願いいたします。

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成 30 年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
2	<p style="text-align: center;"><b>家電住まいる館</b></p>  <p>株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1-1</p> <p>家電住まいる館YAMADA 神戸本店 078-272-9122 御来店誠に有り難う御座います ポイントカード会員募集中!</p> <p>令頁山又</p> <p>No. 0249-409-095550 [カード売]</p> <p>2019/04/30 17:29 レジ担当:077224 販売担当:077224 会員No. [redacted]</p> <p>0711343014 FLR40SEXDMX364K SSS フォックン 1:持帰 外08 11</p> <table border="0"> <tr><td>小計</td><td>¥4,260</td></tr> <tr><td>+消費税</td><td>¥4,260</td></tr> <tr><td>税込計</td><td>¥4,600</td></tr> <tr><td>ポイント値引</td><td>-3,374P</td></tr> <tr><td>合計</td><td>¥1,226</td></tr> <tr><td>(内消費税)</td><td>¥90</td></tr> </table>	小計	¥4,260	+消費税	¥4,260	税込計	¥4,600	ポイント値引	-3,374P	合計	¥1,226	(内消費税)	¥90	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p>
		小計	¥4,260											
+消費税	¥4,260													
税込計	¥4,600													
ポイント値引	-3,374P													
合計	¥1,226													
(内消費税)	¥90													
	<p style="text-align: right;">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>													

1,226  
 × 50%  
 -----  
 613

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成<sup>28</sup>年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目										
3	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	令和元年 公開憲法フォーラム in 神戸 <b>領収証</b>  北 浜 み ど り 様  金 1,000 円 参加費として 令和元年5月3日 美しい日本の憲法をつくる兵庫県民の会神戸 〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-1-1 TEL. 078-371-0001 FAX 078-371-1920	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分											
案分の説明											
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。											

# 活動報告書

議員名 北原 ひとし

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
活動概要	実施日	平成 元年 5 月 3 日 (金)				
	時間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着発					
	着発 13:30	神戸中央区			令和元年公開憲法フォーラム in 神戸	
	着発 16:00					参加
	着発				講演: 石平 化	
	着発				「今日の国際情勢と憲法改正」	
	着発					
	着発					
	着発					
着発						
着発						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	参加費	1,000	5-3			美しい日本の憲法をつくる 兵庫県民の会 (100%)
	合 計					
<備 考>						

確認

全国一斉・県下各地区で開催！

# 公開憲法フォーラム

憲法審査会の開催を強く求め、  
緊急事態、安全保障等の論議を！



令和元年5月3日(祝・金) 13時30分～16時(12時45分開場)

※同日 午前10時半～11時半 神戸大丸前にて 街頭活動

会場 兵庫県中央労働センター大ホール

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 電話 078-341-2271(地図右下)

## 企画内容

◆櫻井よしこ氏ビデオメッセージ

◆映画上映「自衛隊明記を考える～国民の生活を守る、自衛隊憲法明記で平和を守ろう」(仮 13時10分～)

◆国会議員・地方議員・民間からの提言

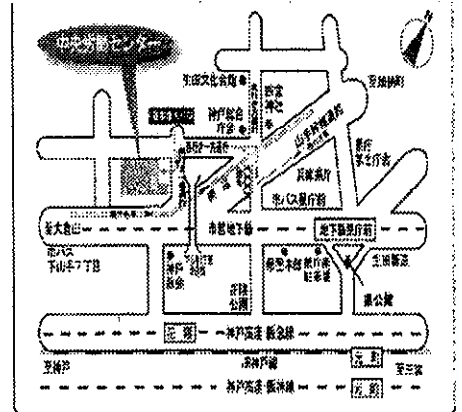
◆講演「今日の国際情勢と憲法改正」(仮題)

講師 石平氏(評論家)

1962年、四川省生まれ。北京大学哲学部を卒業後、四川大学哲学部講師を経て、88年来日。95年、神戸大学大学院文化科学研究科博士課程修了。2007年、日本に帰化。2002年に『なぜ中国人は日本人を憎むのか』(PHP研究所)を発表し、中国の反日感情の高まりを警告、以後、中国や日中関係の問題について、講演・執筆活動・テレビ出演などで精力的に展開している。第23回山本七平賞受賞。



## 会場ご案内図



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口西へ徒歩 6分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口北徒歩6分
- JR・阪神「元町」駅西口西へ徒歩13分



参加費 1,000円(学生以下500円)人数把握の為、4/25迄に返事頂ければ幸甚です

共催/兵庫県神戸市「国民投票連絡会議」※1・美しい日本の憲法をつくる兵庫県民の会神戸※2

【事務局※2】〒650-0015神戸市中央区多聞通3-1-1 電話078(371)0001 FAX078(371)1920 当日参加可

FAX送信先※2 078-371-1920 公開憲法フォーラム参加申込書 フォーラム 街頭活動

Web申込先 <https://www.nipponkaigihiyogo.org/reservation> (右上バーコードをご利用下さい)

お名前		所属 / 紹介者	
ご住所	〒	電話	
		FAX	
ご同伴者お名前			

※必要事項を記入、お申込みの上、当日お持ち下さい

〔紹介者欄〕

尚、他地区の予定は日程調整中。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

R  
(平成 27 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目								
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	.....領収書.....  -----車室 No.6 -----  入庫時刻 05月04日 14時09分 精算時刻 05月04日 15時37分  受領金額 500円 2019年05月04日15時37分 発行  ----- システムパーク菅原第2 -----	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分									
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。								

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである





(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目				
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
	……領収書……  -----車室No. 3 -----  入庫時刻 05/07 13:24 精算時刻 05/07 14:47 受領金額 300円 2019/05/07 14:47 発行  ----- 板宿第1駐車場 -----	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 360 1321 454">共通案分率</td><td data-bbox="1321 360 1444 454">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 454 1444 999">それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</td></tr></table> <p data-bbox="1109 638 1145 728">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
共通案分率		50% 25%			
それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。					

# 活動報告書

議員名 北原みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
実施日	平成 <sup>R</sup> 元年 5月 7日(火)					
時間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)			
着発						
着発						
着発	神戸市北区	■	「いのらのドア」取り組みについて現状を伺う(24時間体制により女性の			
着発			問題に取り組む。)			
着発						
着発						
着発	神戸市須磨区		人気の			
着発			フェイスでの取り組みと視察。			
着発			(利用者の増え、職員も締めない事業所)			
着発						
着発						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
費	馬車場	300	5-5			板箱*馬車場 (100%)
	事務用品 (ICL用紙)	2,006	6			カウネット (50%)
	車両リース代	27,108	7			オリックスゾロア (50%)
	合 計					
<備 考>						

確認

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成 27 年 5 月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
案分率	

振替払込請求書  
 兼受領証

通常払込料金  
 加入者負担

加入者名  
 ウェルネット株式会社(カウネット)  
 カウネット担当販売店：株式会社ネットオフィス

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	0	1	2	

住所非表示

依頼人住所氏名  
 北浜みどり事務所 様

ご請求年月：2019年04月度  
 請求書番号：50044957

コンビニ取扱店持主

日 附 印	
日	01-05-07
月	
郵便局	
(43255)	
N94210035	

この受領証は、大切に保管してください。

4.012  
 x 50%  
 -----  
 2.006

2019 年 04 月 7 日

657-0832  
 兵庫県神戸市 港区  
 甲地通2丁目  
 4-3 マイスタービル  
 北浜みどり事務所 御中

株式会社ネットオフィス  
 482-0006  
 愛知県名古屋市長区  
 番町1-5-4番地

カウネット事務センター  
 カウネット担当：[Redacted]  
 TEL 052-909-2001 FAX 052-909-2002  
 00002979 (00081340)

0001/0002-0050058-1520050058#  
 0010069

TEL 078-801-7102 FAX 078-801-7789

当用ご請求金額 ￥4,012 (税抜金額 ￥3,715) (消費税額等 ￥297)

発行日 2019/05/01  
 請求期間 2019/04/01～2019/04/30  
 請求書番号 50044957

04/24	005334798	ご発注者 北浜みどり 様	2261975358							
	5625-2190	カラコピー費用ペーパー80g A4 1-4種	1	4,012	4,012					8.0
			*小計*		4,012					
		**合計**			4,012 (税抜金額: 3,715, 消費税額等: 297)					

6

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成 29 年 5 月分)

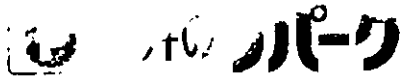
(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
共通案分率	50%	
	25%	
それ以外の案分		
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
案分率		
19--5--7 カラックス ヲトウカ	54,216	
 54216 × 50% ----- 27108		

領収書等添付様式【共通】

(平成 元 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目												
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
	 レパーク レパーク神戸長田二葉町1丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a>  <b>領 収 書</b>  精算機 #01            A 精算No.000177 車室番号 (自動車)            7 入庫時刻 2019年 5月 8日(水) 15:48 精算時刻 2019年 5月 8日(水) 16:40 駐車料金            A料金            200円 =====	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr><tr><td>案分率</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。		案分率
共通案分率		50%											
	25%												
それ以外の案分													
案分の説明													
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。													
案分率													

# 活動報告書

議員名 北沢みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )

実施日 平成 元年 5月 8日 (水)

時間 訪問先 面談者 内容 (目的等)

活動概要	着発			
	着発	16:00	神戸市長田区	[はっぴーの家.] 視察,
	着発	5		
	着発	16:40		24時間開放し地域住民の憩いの
	着発			場として. 治療力する高年齢施設を調査
	着発			○子ども達, 子育て中の母親
	着発			○外国の人々,
	着発			○仕事(ワーク)と11にくまのデジタルマシ 等々

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発着	内容 (按分率等)
	馬車場	200	5-8		三井のパーク (100%)
	ガソリン代	2,094	9		神戸駅カード石油 (50%)
	合計				

備考

確認

# はっぴーの家 遠くのシンセキより 近くのタニ

『家族より家族』な  
カンケイが本当にある



とある日のろっけんの日常(注:誰一人血のつながりはありません。)

## 多世代が集う (医療介護対応可) 世界一にぎやかな老後

注:はっぴーの家は高級老人ホームではありません。  
高級な設備や住環境をお探しの方は『高級老人ホーム』で  
検索してください。



子どもも大人も外国人も、お互い自然  
体で暮らす下町ろっけんみち。  
どこかちょっと懐かしいこの場所に、  
はっぴーの家ろっけんはあります。

### お勧めポイント!

- 赤ちゃんや子どものお世話を忙しい日常
- まちの人が気軽に遊びに来るリビング
- 突然始まるパーティも大歓迎

そんな日々を介護士、看護師がサポ  
ートする終の住処。お金では買えない人  
との関わりを大事にしたい方は是非!  
足を運んでみてください。

### ご入居お断りの方

- 赤ちゃんや子どもが苦手だ。
- 人と接するのが嫌だ
- 規則に縛られた生活が性に合う。

5/8.           代.

## 月額10万5千円～

全部屋個室/夫婦入居可(安否確認・生活相談料込み)


お問合せ先: 078-643-6558

サービス付き高齢者住宅はっぴーの家ろっけん  
神戸市長田区二葉町1-1-8



領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	 系内品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 神戸住吉SS 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/05/08(水)13:00 ラクテンKC 様 売上 楽天KC レギュラー 020020 ¥4188 29.29L @143.0 L-7 N-19 割引適用(013908) 5円/L/個 割引 済み ----- 小計 ¥4,188 (内消費税等 ¥310) <b>合計 ¥4,188</b> 承認No. 4714020 支払方法 一括	共通案分率 <b>50%</b> 25% それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。
		案分率

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

$$\begin{array}{r}
 4188 \\
 \times 50\% \\
 \hline
 2094
 \end{array}$$

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)	共通案分率
		50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明
		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率
		計460円

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3442
0509	入場	SC県庁	出場	SC新長	3212 230
0509	入場	SC新長	出場	SC県庁	2982 230

2019. -6. -3 19:31


六甲道駅 A03発行  
ご利用ありがとうございます。 JR西日本

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである



領収書等添付様式【共通】

(平成<sup>R</sup>元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
//	<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) 305.5g @380 1通 ¥380</p> <hr/> <p>小 計 ¥380</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 1通 課税計 ¥380 (内消費税等 ¥28) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥380 お預り金額 ¥500 おつり ¥120</p> <hr/>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2019年 5月 9日 9:20 担当: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 発行No. 190509A1687 端N96箱01 連絡先: 兵庫県庁内郵便局 TEL: 078-371-1770</p>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
		<p>380 × 50% ----- 190</p>

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式6)

【 自由民主党 】  
[ 北浜 みどり ]

切手受払簿


NO. /

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高			現在高		
						受		払		計	計
						数量	価格	数量	価格		
R	5	9	宛送	5-11	県政報告等資料 送付 ①380 × 1通	1	380	1	380	0	0
	5	10	"	5-12	" ①420 × 1通	1	420	1	420	0	0
					年度 計	枚	円	枚	円	枚	円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。  
 ※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。  
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。  
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

領収書等添付様式【共通】R

(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																																			
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																			
12	領収書 様	共通案分率 <b>50%</b> 25%																																		
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																																		
	<table border="0"> <tr><td>〔証紙切手引受〕</td><td></td></tr> <tr><td>第一種定形外(規格内)</td><td>72.5g</td></tr> <tr><td>@140</td><td>1通 ¥140</td></tr> <tr><td>-----</td><td></td></tr> <tr><td>特殊取扱</td><td>¥280</td></tr> <tr><td>(内訳)</td><td></td></tr> <tr><td>速達</td><td>¥280</td></tr> <tr><td>-----</td><td></td></tr> <tr><td>小 計</td><td>¥420</td></tr> <tr><td>-----</td><td></td></tr> <tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>1通</td></tr> <tr><td>課税計</td><td>¥420</td></tr> <tr><td>(内消費税等</td><td>¥31)</td></tr> <tr><td>非課税計</td><td>¥0</td></tr> <tr><td>-----</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>¥420</td></tr> <tr><td>お預り金額</td><td>¥420</td></tr> </table>	〔証紙切手引受〕		第一種定形外(規格内)	72.5g	@140	1通 ¥140	-----		特殊取扱	¥280	(内訳)		速達	¥280	-----		小 計	¥420	-----		郵便物引受合計通数	1通	課税計	¥420	(内消費税等	¥31)	非課税計	¥0	-----		合計	¥420	お預り金額	¥420	案分率
〔証紙切手引受〕																																				
第一種定形外(規格内)	72.5g																																			
@140	1通 ¥140																																			
-----																																				
特殊取扱	¥280																																			
(内訳)																																				
速達	¥280																																			
-----																																				
小 計	¥420																																			
-----																																				
郵便物引受合計通数	1通																																			
課税計	¥420																																			
(内消費税等	¥31)																																			
非課税計	¥0																																			
-----																																				
合計	¥420																																			
お預り金額	¥420																																			
	 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 5月10日 16:10 担当： <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 発行No. 190510A6761 端N91箱01 連絡先：神戸永手郵便局 TEL:078-821-9988	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである																																		
		$\begin{array}{r} 420 \\ \times 50\% \\ \hline 210 \end{array}$																																		

# 活動報告書

議員名 北沢みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）					
活動概要	実施日	平成 元年 5月 10日(金)				
	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目的等)		
	着発					
	着発					
	着発 13:00	神戸市灘区	[REDACTED]	更生保護に関する活動について 意見交換		
	着発 16:00					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
着発						
要	<p>&lt;活動内容&gt;…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容                  広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載</p>					
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	郵送料	210	5-12			神戸市庁郵便局 (50%)
	ガス料	864	13			ガスセンター (50%)
	交通費 市バス	210	14	水通筋3	六甲口	ICOCA. (100%)
	合 計					
<備 考>						

確 認			
--------	--	--	--

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

平成<sup>R</sup>元年5月分  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・ <u>事務費</u> ・人件費	
		共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
3		案分率

お寄せま名 北浜みどり事務所 様  
 神戸市灘区岸地通2-4-13  
 5F 10 次回訪問日 05月 29日  
 製品日 05月 29日 取引 (現金)

売上伝票  
 兼領収書  
 TEL: 078-801-7102  
 FAX: 00025 4W

ダスキンおおや  
 株式会社おおや  
 〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2-2  
 TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059

商品名 キヨダベンキヨダネット  
 数量 1  
 単価 1728  
 納品予定金額 1728

納品・回収訂正  
 訂正後 残数

前回は収残 振替口座金額 訂正後 納品金額 1,500  
 消費税 訂正後 消費税 128  
 合計金額 訂正後 合計金額 1,728  
 納収額 訂正後 納収額 1,728

印紙 貼付 5万円以上  
 DUSKIN

1,728  
 × 50%  


---

 864



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

平成<sup>R</sup>元年5月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																		
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																		
	ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件) <table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>2982</td></tr><tr><td>0510</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td>神交バ</td><td>2772</td><td>210</td></tr></tbody></table> <p>2019.-6.-3 19:31</p> <p>六甲道駅 A03発行 ご利用ありがとうございます。 JR西日本</p>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2982	0510	乗車	バス等	神交バ	2772	210
月日		種別	利用駅	種別	利用駅	残額													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2982														
0510	乗車	バス等	神交バ	2772	210														
本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである																			





領収書等添付様式【共通】

(平成 元年 5月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	用途項目																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 <b>事務所費</b> 事務所費・人件費																																										
16-1	電気料金払込票兼受領証	<table border="1"> <tr> <td>1年 5月分</td> <td>金額</td> <td>9770</td> </tr> <tr> <td>お支払人</td> <td>北浜みどり事務所 様</td> <td>ご使用期間</td> <td>4月 5日から 5月 9日まで</td> </tr> <tr> <td>お支払先</td> <td>関西電力株式会社</td> <td>お支払番号</td> <td>05:4112472.04 1311</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用電量 (kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>9770</td> <td>31</td> <td>350</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>お支払日</td> <td>05/4/12</td> <td>お支払場所</td> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) +311.52円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,032円</td> </tr> <tr> <td>お支払人</td> <td>北浜みどり事務所様</td> <td>ご使用場所</td> <td colspan="2">神戸市 灘区 岸地通 2丁目 4-13 マイスタービル1階</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>01-05-13</td> <td>受付局(金融機関)日附印</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>郵便局 (43255) N94150022</td> <td>神戸料金センター 0800-777-8810</td> <td colspan="2">収入印紙不要</td> </tr> </table>	1年 5月分	金額	9770	お支払人	北浜みどり事務所 様	ご使用期間	4月 5日から 5月 9日まで	お支払先	関西電力株式会社	お支払番号	05:4112472.04 1311	契約種別	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用電量 (kWh)	電気料金内訳 円	金額	9770	31	350	-	お支払日	05/4/12	お支払場所	燃料費調整額(再掲) +311.52円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,032円		お支払人	北浜みどり事務所様	ご使用場所	神戸市 灘区 岸地通 2丁目 4-13 マイスタービル1階		料金	01-05-13	受付局(金融機関)日附印			備考	郵便局 (43255) N94150022	神戸料金センター 0800-777-8810	収入印紙不要	
	1年 5月分	金額	9770																																								
お支払人	北浜みどり事務所 様	ご使用期間	4月 5日から 5月 9日まで																																								
お支払先	関西電力株式会社	お支払番号	05:4112472.04 1311																																								
契約種別	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用電量 (kWh)	電気料金内訳 円																																							
金額	9770	31	350	-																																							
お支払日	05/4/12	お支払場所	燃料費調整額(再掲) +311.52円 再エネ促進賦課金(再掲) 1,032円																																								
お支払人	北浜みどり事務所様	ご使用場所	神戸市 灘区 岸地通 2丁目 4-13 マイスタービル1階																																								
料金	01-05-13	受付局(金融機関)日附印																																									
備考	郵便局 (43255) N94150022	神戸料金センター 0800-777-8810	収入印紙不要																																								
共通案分率	50%																																										
それ以外の案分	25%																																										
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																																										
案分率	9770 x 50% = 4885																																										

16-2	振替払込請求書兼受領証													
	<table border="1"> <tr> <td>加入者名</td> <td>大阪ガス株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>5920</td> </tr> <tr> <td>年月分ご使用期間ご依頼人氏名</td> <td>2019年 4月 ***-***-362-04-1300</td> </tr> <tr> <td>料</td> <td>北浜みどり 事務所 様</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>日附印</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>01-05-13</td> </tr> <tr> <td>考</td> <td>郵便局 (43255)</td> </tr> </table>	加入者名	大阪ガス株式会社	金額	5920	年月分ご使用期間ご依頼人氏名	2019年 4月 ***-***-362-04-1300	料	北浜みどり 事務所 様	金	日附印	額	01-05-13	考
加入者名	大阪ガス株式会社													
金額	5920													
年月分ご使用期間ご依頼人氏名	2019年 4月 ***-***-362-04-1300													
料	北浜みどり 事務所 様													
金	日附印													
額	01-05-13													
考	郵便局 (43255)													
	5.920 x 50% = 2.960													

**大阪ガスご使用量のお知らせ**

ご使用番号 43-09-362-04-1300  
 ガス供給地点特定番号 00212900048429002

北浜みどり 事務所 様

2019年 4月 (ご使用期間(日数) 3月24日~ 4月20日(28日間))

請求金額 5,920円

ガス料金	5,612円
(内ガス料金分消費税)	415円
内 警報器・消火器リース(1件、税込)	308円

ご契約 一般

①ご使用量 1) - 2) 30 m<sup>3</sup>

1) 今回メーター指示数 221  
 2) 前回メーター指示数 191

前年同月ご使用量 14 m<sup>3</sup> (28日)  
 前年同月比(30日換算) 214.3%

この受領証は、大切に保管し、発行店に返却してください。


(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(平成 元 年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
17	 <p>リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p>領 収 書</p> <p>精算機 #01            A 精算No.000294 車室番号(自動車)    16 入庫時刻 2019年 5月14日(火) 08:56 精算時刻 2019年 5月14日(火) 10:04 駐車料金            A料金        600円 =====</p> <table> <tr><td>合 計</td><td>600円</td></tr> <tr><td>現金入金額</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>釣銭</td><td>400円</td></tr> <tr><td>現金領収金額</td><td>600円</td></tr> </table>	合 計	600円	現金入金額	1,000円	釣銭	400円	現金領収金額	600円	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> </td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計 700円</td> </tr> </table> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	<p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p>	案分率		計 700円	
		合 計	600円																			
現金入金額	1,000円																					
釣銭	400円																					
現金領収金額	600円																					
共通案分率	50%																					
	25%																					
それ以外の案分																						
案分の説明	<p>全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p>																					
案分率																						
計 700円																						
		<p>01 年 05 月</p> <p>2019年 5月14日</p> <p>05B14H13104</p> <p>11:22</p> <p>駐車料金 600円</p> <p>現金 1000円</p> <p>釣銭 400円</p> <p>現金領収金額 600円</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>																				



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sub>k</sub>

(平成 30 年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目						
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	.....領収書.....  -----車室 No.8 -----  入庫時刻 05月15日 12時09分 精算時刻 05月15日 13時30分  受領金額 600円 2019年05月15日13時30分 発行  ----- 24時間パーキング 須磨駅前 -----	<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 392 1300 470">共通案分率</td><td data-bbox="1300 392 1412 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 470 1300 548"></td><td data-bbox="1300 470 1412 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 548 1412 1008">それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
共通案分率		50%					
	25%						
それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。							
	案分率						

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである





(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																	
19	ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)	共通案分率																																																
		50% 25%																																																
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																																																
		案分率																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>2772</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入場</td> <td>住吉</td> <td>出場</td> <td>加島</td> <td>2472</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入場</td> <td>(東外)</td> <td>出場</td> <td>(東外)</td> <td>2307</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入場</td> <td>(東外)</td> <td>出場</td> <td>(東外)</td> <td>2142</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入継</td> <td>(東都)</td> <td>出場</td> <td>(東都)</td> <td>2038</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入場</td> <td>(東都)</td> <td>出場</td> <td>(東都)</td> <td>1864</td> </tr> <tr> <td>0516</td> <td>入継</td> <td>(東外)</td> <td>出場</td> <td>(東外)</td> <td>1769</td> </tr> </tbody> </table>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2772	0516	入場	住吉	出場	加島	2472	0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2307	0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2142	0516	入継	(東都)	出場	(東都)	2038	0516	入場	(東都)	出場	(東都)	1864	0516	入継	(東外)	出場	(東外)	1769	1003
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																																													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2772																																													
0516	入場	住吉	出場	加島	2472																																													
0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2307																																													
0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2142																																													
0516	入継	(東都)	出場	(東都)	2038																																													
0516	入場	(東都)	出場	(東都)	1864																																													
0516	入継	(東外)	出場	(東外)	1769																																													
	2019. -6. -3 19:31																																																	
	六甲道駅 A03発行																																																	
	ご利用ありがとうございます。 JR西日本																																																	
		本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである																																																

# 活動報告書

議員名 土岐 美穂

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
活動概要	実施日	平成 <sup>R</sup> 元年 5月16日(木)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発 着発	14:00 5 15:00	東京都	[黒塗り] 他	東京2020参画プログラムについて、 詳細と伺う。  (オリ・パラ関連事業への支援等)	
	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
	経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発着	内容(按分率等)
		交通費 旅費	1,003 37,700	5-19 5-20		ICOCA使用(100%) JR東海「アース」(100%)
		カツ丼代 購読料 (リポ)	2,259 3,700	21 22		神戸スタジアム利用(50%) 自由民主党兵庫支部連合会(100%)
		合計				
		<備考>				

確認

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成 27 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
20		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率	

JR東海ツアーズ  
JR TOKAI TOURS, INC

領収書番号 : 600169102011-01  
表示日時 : 2019/05/12 00:55

領 収 書 ( R E C E I P T )

下記の金額、正に領収いたしました。

This is certify that JR TOKAI TOURS , INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM)	北浜みどり様
金額 (THE SUM OF)	¥37,700-
但書 (IN PAYMENT OF)	研修旅費として (As a training travel expense)
ご出発日 (DEPARTURE DATE)	2019/05/16
お問合せ番号 (APPLICATION NUMBER)	600169102
お支払方法 (PAYMENT METHOD)	クレジットカード (Credit card)

# ぷらっと旅程表

お問合せ番号 : No.600169102

北浜 みどり 様 1名様

## 明細

- ツアー名(ツアーNo.) : WEBぷらっと【今ならこの価格!】 関東シングル (U00005)
- 人数 : 大人1名
- 旅行期間 : 2019年5月16日(木) ~ 2019年5月17日(金)
- 出発駅 : 新大阪駅
- 旅行代金合計 : ¥37,700

・内訳

人員区分	旅行代金	人数	旅行代金小計
大人	¥37,700	1名	¥37,700

## 日程

1日目 : 5月16日(木)

○列車情報 新大阪(市内) →→→乗車券→→→ 東京(都区内)

選べる新幹線のぞみ118号 新大阪(09:20) →→→指定席→→→ 東京(11:53)

- 宿泊
- ホテルグランドアーク半蔵門 【電話番号】 03-3288-0111
- 【宿泊日】 2019年5月16日(木)
- 【チェックイン】 14:00 【チェックアウト】 10:00
- 【食事】 食事なし
- 【部屋数】 1室
- 【部屋タイプ】 禁煙シングル(1名定員) バス・トイレ付(洗浄機付トイレ)
- 【施設住所】 千代田区準町1-1
- 【交通】 東京メトロ半蔵門駅下車、徒歩2分

01002

<ご案内>

ご到着時にフロントでお名前をお申し出ください。本旅程表は提示を求められる場合がございますので、ご持参ください。宿泊施設での追加飲食には、原則として追加料金がかかります。現地にてお支払いください。

2日目 : 5月17日(金)

○列車情報 東京(都区内) →→→乗車券→→→ 新大阪(市内)

選べる新幹線のぞみ237号 東京(16:00) →→→指定席→→→ 新大阪(18:33)

◎旅行代金に含まれるもの

- ・旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入場・観光代金及び消費税など諸税。
- ・上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

◎払い戻しには、本旅程表を含めたすべてのクーポン券類が必要になります。

◎詳しくは、「ご旅行にあたってのご案内」をご確認下さい。

◎東海道新幹線の運行情報に関するお問い合わせ先

JR東海テレフォンセンター (050)3772-3910 (ご案内時間:6:00~ 24:00)

その他の列車の運行情報に関しては、JR各社のホームページ又はお近くの駅までお問い合わせください。  
(ぷらっと商品の内容や、変更・取消・払い戻し等に関しては、取扱販売店へ直接お問い合わせください。)

120

G1

旅行企画・実施 株式会社ジェイアール東海ツアーズ

予約個所 (E725) JTT通販(E725)

発行個所 (P700) JTT通販部三課2

発行日 2019年5月8日 券通番 01001 一括管理番号 600177206001 受付番号 18XH0301

O C R 01083317130304157655

JR東海ツアーズ



# 東京2020参画プログラムについて

2019年5月

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

(面談) 石川 貴規 企画財務局 アクション&レガシー部長  
東京2020認証推進室長

## 大会ビジョン、アクション&レガシープランから東京2020参画プログラムへ

● 東京2020大会ビジョン

ビジョンの提示

スポーツには世界と未来を変える力がある。  
すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）、  
一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）、  
そして、未来につなげよう（未来への継承）

アクション&レガシープラン

アクションやレガシーの方向性等を提示

東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。  
一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにした  
アクションの成果を未来に継承【レガシー】するためのプラン

東京2020  
参画プログラム

様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会開催に向けた機運醸成やレガシー創出に向けたアクション（イベント、事業等）を実施できる仕組み

組織・団体のアクションへの認証・マーク付与

# 東京2020参画プログラム ホストタウンアクション 認証ガイドライン

2018年7月版

公益財団法人  
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

## 参画プログラムについて

P.1

東京2020参画プログラムは、様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出への事業やイベント（以下、「アクション」という。）が実施できる仕組みです。  
認証されたアクションでは、以下の事項を行うことができます。

- ① 東京2020公認マーク・東京2020応援マークの使用
- ② 「東京2020公認プログラム」「東京2020応援プログラム」の呼称の使用
- ③ 「オリンピック」「パラリンピック」「東京2020大会」等の文言使用

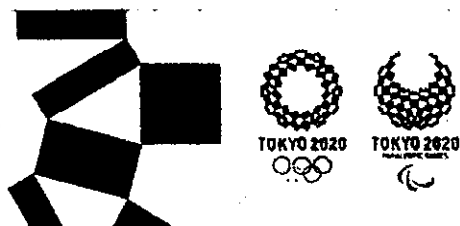
詳細については、下記資料をご参照ください。

・東京2020参画プログラムガイドライン ・東京2020参画プログラム申請ガイド

### ■参画プログラムで認証されたアクションで使用可能なマーク

<東京2020公認マーク>

公認プログラム



<東京2020応援マーク>

TOKYO 2020  
応援プログラム



また、東京2020参画プログラムに認証されたアクションは、東京2020大会組織委員会が運営するサイトなどで紹介させていただきます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2/	<p style="text-align: center;"><b>EneJet</b></p> <p>系内品書(金庫引文書)          神戸スタンダード石油株式会社          神戸住吉SS          神戸市東灘区住吉南町3-2-5          TEL:078-851-3197          2019/05/16(木)18:57</p> <p style="text-align: right;">Speedpass ラクテンKC 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 ¥4518 32.04L @141.0 L-5 N-13 割引適用(013908) 5円/L.個 割引 済み</p> <hr/> <p>小計 ¥4,518 (内消費税等 ¥335) 合 計 <b>¥4,518</b> 承認No. 4717115 支払方法 一括</p>	<p>共通案分率 <b>60%</b> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
		<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>
<p>4,518 × 50% ----- 2,259</p>		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

平成<sup>R</sup>元年5月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使 途 項 目								
22	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 383 1428 1019"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>全て政務活動に係るものであるため100%充当とする。</td></tr></table> <div data-bbox="284 622 1040 1765" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>NO. 87</p><p>りぶる購読料領収書</p><p>北浜 みどり 殿</p><p><u>金 3,700円也</u></p><p>(但し平成31年4月～令和2年3月分1冊分)</p><p>令和元年5月16日</p><p>自由民主党兵庫県支部連合会</p><p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p></div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため100%充当とする。
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分									
案分の説明	全て政務活動に係るものであるため100%充当とする。								





# 活動報告書

議員名 北沢みゆ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「 <u>研修会への参加</u> 」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）					
活動概要	実施日	平成元年 5月 17日 (金)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着発					
	着発 10:00	東京都		全国女性議員政策研究会		
	着発 5					
	着発 15:00			講師：立谷秀清 相馬市長		
	着発					
	着発			テーマ：“災害対策と被災者の”		
	着発					
	着発			地		
着発						
着発						
着発						
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	交通費	465	5-23			ICOCA利用 (100%)
	合計					
<備考>						

確認

令和元年5月17日 全日本地震協会 第4年101号

# “災害対策と被災者のケア”

相馬市長 立谷 秀清

1

**相馬市**

**400年の城下町**

1323年 奥州相馬藩 成立  
 1611年 中村藩邸  
 1782年 天明の大飢饉  
 1845年 榎浦仕法 発案  
 1889年  
 1954年

**福島県**

国指定重要無形民俗文化財  
 「相馬野馬渡」(7月下旬)

H23.3.11 14:46

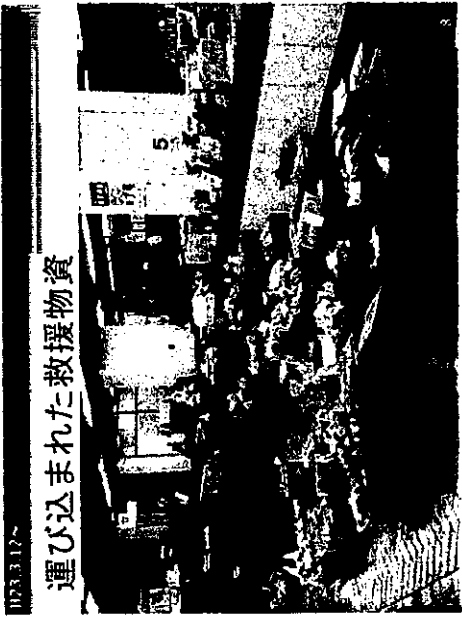
**大地震 発生 14:46震度6弱 14:49大津波警報**

同日14:55第1回相馬市災害対策本部会議

1. 海岸部(1) 1. 海岸部(2) 1. 海岸部(3)

第3分団 第7分団 第9分団

17.5元 99.5元



平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災

相馬市

# 5 年間の記録

(中間報告ダイジェスト版)

平成 23 年 3 月 11 日～平成 28 年 3 月 11 日









# 活動報告書

議員名 北原みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）

	実施日	平成 元年 5 月 20 日 (月)		
活動概要	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目的等)
	着発 7:00	神戸市灘区	灘区民	JR六甲道駅北側に、県政報告と 街頭にて行う
	着発 8:40			
	着発 :			
	着発 10:00	県庁	[黒塗り]	子育てセミナーについて打ち合わせ
	着発 13:00			
	着発 14:00	西脇市	[黒塗り]	播州織と活用したアートワークを 推進する事に湖山の活性化事業に ついて意見交換を行う
	着発 18:00			
着発 :				

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

後日精算します。

経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内 容 (按分率等)
	駐車場	200	5-25		GSI10-7六甲道駅前 (100%)
	高速料金	—		神戸西脇	ETC利用
	事務所 家賃	60.054	26		セコ一住建他 (50%)
	合 計				

<備 考>

確 認



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
26	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	全て <del>事務</del> 活動に係るものであるため、100%充当とする。
	案分率	

**ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の内容は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

お振込	お振込日	お振込番号	機番
01-05-20	0257	023	
振込手数料	お振込金額		
¥108	¥120,000		

お振込先  
お受取人 ユ) センコーシステム様  
ご依頼人 キタハマ ミドリ様  
(TEL) 078-801-7102

<裏面もごらんください>

ご利用時刻 13:48

120,000  
× 50%  
-----  
60,000

108  
× 50%  
-----  
54

計 60,054円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

R  
(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
27	兵庫県立美術館	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率	
	兵庫県立美術館  <b>領 収 証</b>  入車日時 2019年05月22日 13時53分 出車日時 2019年05月22日 14時56分 No.01-003646 券No.01-170409  駐車料金 (利用者) 400円  料金計 400円 ..... 投入現金 400円 釣銭額 0円		本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである



# 兵庫県立美術館第二展示棟開館記念式典

令和元年五月二十二日(水) 午後二時から

## 式次第

一、開 会

一、知事あいさつ

兵庫県知事

井戸敏三

一、感謝状贈呈

寄贈者

安藤忠雄建築研究所代表

安藤忠雄

一、謝 辞

兵庫県立美術館長

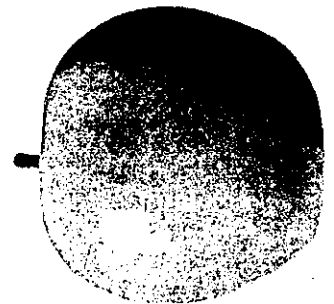
養

豊

一、テープカット

一、内覧会

一、テイーパーティー



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

R  
(平成 元 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
28	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	P. ZONE 篠原南駐車場 極東開発パーキング株式会社  《 領 収 書 》 [NO. 4] 19年05月23日15:23 --05月23日16:24 駐車料金 300円  合計 300円 お預り 300円 お釣 0円 NO.022518	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。  案分率

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 北川みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )

	実施日	平成 元 年 5 月 23 日 (木)		
活動概要	時間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)
	着発 着発 着発 着発	神戸市灘区	[REDACTED] 氏	単独不届金の支給について事務 年経きの説明に伺う
	15:30 5 16:30			
	着発 着発 着発 着発	神戸市中央区		ZERO ミニに参加 阪神エリアの医療、介護の交流会
	19:00 5 21:00			
	着発 着発 着発			
	着発 着発 着発			
	着発 着発 着発			

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

毎週火曜日朝に集い、各事業の精況を話し今後の対策について

	項 目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内 容 (按分率等)
経費	駐車場	300	5-28		篠原南駐車場 (100%)
	研修費	10,000	5-29		神戸倫理法人会 (100%)
	研修費	5,000	5-30		ZEROミニ準備幹事会 (100%)
	交通費	370	5-31	住吉 三宮	ICOCA (100%)
	合 計				

<備 考>

確認

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成 元 年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
29		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分
		案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
		案分率

領 収 証

北浜みどり

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥10,000-  
 但 経営研修会 会費  
 令和 01.5.23 日 上記正に領収いたしました

2019年5月分

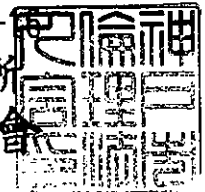
内 訳

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-697

税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_

神戸市東灘区甲南町4丁目14-1  
 一般社団法人倫理研究所  
 神戸市倫理法人会  
 TEL 078 (451) 7 4 5 7



請 求 書

2019年05月01日 No 000012

兵庫県議会議員 北浜みどり 殿

(00451658)

一般社団法人

倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-1-1 TEL 03-3264-2222  
 ホームページ http://www.rinri-jpn.or.jp

兵庫県神戸市倫理法人会

TEL : 078-451-7457

FAX : 078-453-6603

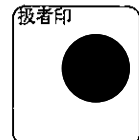
¥10,000

2019年05月分 法人会費 (2019年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通りご請求申し上げます。

裁者印




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>12</sup>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
30	調査研究費 <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案 分 率
<p style="text-align: center;">領 収 書 <span style="float: right;">令和元年5月23日</span></p> <hr/> <p style="text-align: center;">¥ 5,000 -</p> <p>但し、ZEROコミュニ～vol.4～の会員として上記正に領収いたしました。</p> <p style="text-align: center;"> ZEROコミュ準備委員会</p>		
	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】<sub>R</sub>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使 途 項 目																													
④	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																													
3/	<div data-bbox="414 784 845 1433"><p>ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>0523</td><td>入場</td><td>住吉</td><td>出場</td><td>三ノ宮</td><td>1124</td></tr><tr><td>0523</td><td>入場</td><td>HS三宮</td><td>出場</td><td>HS住吉</td><td>934</td></tr></tbody></table><p>2019.-6.-3 19:31 六甲道駅 A03発行 ご利用ありがとうございます。 JR西日本</p></div>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	0523	入場	住吉	出場	三ノ宮	1124	0523	入場	HS三宮	出場	HS住吉	934	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
		月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																							
0523	入場	住吉	出場	三ノ宮	1124																									
0523	入場	HS三宮	出場	HS住吉	934																									
共通案分率	50%																													
	25%																													
それ以外の案分																														
案分の説明																														
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																														

## ZEROコミュ Vol.4 参加者リスト

氏名	事業所名	就業サービス内容
1	BODYPIKYOOTO	整体、カイロプラクティック
2	医療法人日翔会 日翔会ケアプランセンター	訪問診療 居宅介護支援事業所
3	ハッピーライフ株式会社	空間除菌の提案
4	一般社団法人オベラホリスティック協会	車椅子でもできるボイトレ健康法指導・リハビリ・アンチエイジング
5	トラストコーチング	コーチング研修、講座の開催
6	(株)Kindly Link シニア住宅情報・相談センター	高齢者住宅入居相談業
7	株式会社日本トリム	管理医療機器販売
8	株式会社ビー・エム・エル	介護事業運営コンサルタント
9	リサイクルセブン	運品整理・生前整理
10	IMAYOKU	福祉用具企画製造販売
11	(株)真心	起業支援、介護食、喀痰吸引等研修
12	NPO法人Mint	フラワーボランティア講師養成・派遣
13	(株)フナモコーポレーション	抗菌、消臭の施工店
14	design salon R franc(ル フラン)	ヘアネイルアイラッシュエステのトータルビューティーサロン
15	有限会社播磨海洋牧場	食品製造業
16	リンパドレナージュ専門サロンMauve	自宅サロン・出張サロン・認知症予防ハンドトリートメント・キッズマッサージ教室・資格講座
17	ソフィアサポート	人材育成(リーダー育成・接遇・メンター制度)
18	株式会社 エンタープライズ山妻	感染性医療廃棄物・産業廃棄物収集運搬業
19	天才キッズクラブ 尼崎園	企業主導型保育園
20	株式会社シデカス	衣料・雑貨企画販売
21	株式会社三協	ECO 素材の販売
22	株式会社 大和	リネンサービス事業
23	株式会社大和	リネンサービス
24	株式会社ジョインハーツ	障害継続支援A型
25	虹の会 介護リーダー育成	介護リーダー教育
26	有限会社風、有限会社アイ・トランスサービス	訪問介護、就労支援A型
27	salon de kayo	ネイルウェア®取扱(ジュエル)
28	株式会社モグツェイカー	事業所とケアマネジャーのためのポータルサイト
29	ルシエール神戸訪問看護ステーション	鍼灸、マッサージ、アロマセラピー
30	ここはーと相続サポート事務所	相続・終活コンサルタント業
31	相続コンサルタント事務所 祭ぐ	相続コンサルタント
32	行政書士法人アウルス神戸支店	行政書士
33	富永一也税理士事務所	税理士
34	株式会社リッチフィールド	調剤薬局、訪問調剤
35	株式会社リッチフィールド	調剤薬局、訪問調剤
36	株式会社ソラスト	訪問介護、施設運営
37	株式会社シニアスタイル	有料老人ホーム運営
38	北浜 みどり 兵庫県議会議員	
39	株式会社 ACT JAPAN 兵庫	感染予防の清掃用品レンタル
40	株式会社シティインテックスホスピタリティ	有料老人ホーム運営
41	NPO法人シンフォニー	支援機関

### 準備委員会

シニア住宅情報・相談センター	高齢者住宅入居相談業
ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険
一般社団法人みんなの居場所DREAM	福祉相談
行政書士リーガルオフィス神戸	行政書士業
全日本介護タクシー開業サポートグループ	介護タクシー事業開業支援
ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険
株式会社NSA	福祉用具貸与・販売、高齢者/障がい者のお住まい探しサポート

vol.5用申込みフォーム



Googleカレンダー追加



三甲山幼稚園 (療育?)  
→ 地域区別



# ビジネスが加速する夜

**5/23**  
**(THU)**  
19:00~21:00



開催場所：Dining Cafe & Bar  
**FORTY FIVE**  
(神戸市中央区布引町 3-2-1  
公団布引ビル B1F)

会費：**5,000**円

### 当日のながれ

18:30～ 受付  
19:00～ 開会・乾杯  
(途中、PR タイムあり)  
20:50～ 閉会

※ PRを希望される方は、受付でお申し出ください  
抽選で10組選出します

※ ハンフレットやチラシも配布可能ですが  
受付にお渡しください

### <ZERO コミュ準備委員会>

- 【シニア住宅情報・相談センター】
- 【一般社団法人 みんなの居場所DREAM】
- 【ジブラルタ生命保険株式会社】
- 【行政書士リーガルオフィス神戸】
- 【全日本介護タクシー開業サポートグループ】
- 【株式会社NSA】



Facebook ページ



以下、ファックス申込み様紙

参加します

氏名 北浜みどり

会社名 兵庫県議会

業種 \_\_\_\_\_

TEL 078-801-9102

E-mail \_\_\_\_\_

問合せメール : info@d-r-c-n.org

TEL/FAX : 0798-36-3651

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	<p style="text-align: center;"><b>EneJet</b></p> <p>系内品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 神戸住吉SS 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/05/25(土)09:21</p> <p>ラクテンKC Speedpass 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 ¥2873 20.67L @139.0 L-5 N-13 割引適用(013908) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥2,873 (内消費税等 ¥213) <b>合計 ¥2,873</b> 承認No. 4710420 支払方法 一括</p> <p>事前引 OK 端末処理通番 10420 スピードパスID 807605985 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 いまなら電子マネーナナコで お支払いいただくと、ガソリン 軽油1Lにつき2ポイント! No.9505 担当:0001 神戸住吉S POS番号01 2019/05/25</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>
		<p style="text-align: right;">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p style="text-align: center;"> <math display="block">2,873 \times 50\% = 1,436</math> </p>

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】 R

(平成 元 年 5 月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <b>事務費</b> 人件費	

共通案分率 **50%**  
 25%

それ以外の案分  
 案分の説明  
 全て政務活動に係る  
 ものであるため、  
 100%充当とする。

案分率

33

J:COM  
 日頃、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
 下記の金額をご指定のクレジット会社より請求させていただきます。

J:COM ID	761627904
お客さま名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月
ご利用金額 TOTAL AMOUNT DUE	8,486円
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

次月より請求金額に変更がない場合は、本状の発行を省略いたします。  
 ■お問い合わせ先 0120-984-212 (フリーコール)  
 寄附者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」をつけてお電話ください。  
 ■受付時間 9:00~18:00 (年中無休)  
 ■【重要】請求書発行手数料改定のお知らせ  
 2019年6月より、請求書発行手数料を一律150円(税抜)に改定いたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。  
<https://r.jcom.jp/asdf456>

株式会社ジェイコムウエスト  
 〒540-0012  
 大阪市中央区南船場2-3-12  
 〒410-0001  
 〒410-0001

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	2019年 5月 13日 発行 ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇ 2019年 4月 ◇◇ 【固定電話】 078-801-7102 着信転送	-200	4/18~ 4/30
◇◇ 2019年 5月 ◇◇ 【パック料金】 NETパック 120Mコース PHONE プラス	4,500	5/1~ 5/31 078-801-7102
【インターネット】 ホームWi-Fi 【固定電話】 078-801-7102	0	5/1~ 5/31
発信番号表示 ユニバーサルサービス料	400	5/1~ 5/31
通話料金 (国内) まどとトーク割引	1,877	5/1~ 5/31 4月ご利用分
078-801-7789 PHONE プラス 追加回線	310	4月ご利用分
ユニバーサルサービス料 通話料金 (国内) 【工事費・手数料】 請求書発行手数料	1,330 2 207 50	5/1~ 5/31 5/1~ 5/31 4月ご利用分
消費税等 (消費税率8%) 合計	628 8,486	税額1円未満、税込除く

■電話をご利用の皆様へ  
 ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担頂く料金です。尚、基礎的電気通信設備支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号掛値)が公表されています。  
 ■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。  
 ※お手続きの時期により、設置月翌々月までを合算したご請求となる場合があります。  
 ■月途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。  
 ~~~~~  
 ■Webサイト (お客さま情報ページ)にて、口座振替への変更のほか、クレジットカード支払いのご変更ができます。  
<https://www2.myjcom.jp/join/>

8,486  
 x 50%  
 -----  
 4,243

R1.5.25引落し

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

平成元年5月分

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

| 整理<br>番号                                                             | 使 途 項 目                                                            |                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 34                                                                   | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |                                                                                                  |
|                                                                      |                                                                    | 共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span><br>25% |
| それ以外の案分<br>案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。              |                                                                    |                                                                                                  |
| 24 01-05-27 電話 19,396 KDDI 0370                                      |                                                                    |                                                                                                  |
|                                                                      |                                                                    |                                                                                                  |
| <p style="text-align: right;">本領収書は、県議会議員<br/>北浜みどり宛のものである</p>       |                                                                    |                                                                                                  |
| $\begin{array}{r} 18,605 \\ \times 50\% \\ \hline 9,302 \end{array}$ |                                                                    |                                                                                                  |

## 料金内訳書

<凡例> \*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北濱 みどり 様

ご請求コード:0404496047 発行日:2019年 5月 5日

1頁

## ● a u 電話料金

## ● 合計

16,054円

| ご利用項目                  | 金額(円) | 内訳(円)  | 備考                  |
|------------------------|-------|--------|---------------------|
| ご利用番号                  | 3,814 |        |                     |
| < 4月ご利用内訳 >            | 3,814 |        | a u お客様コード 3555344  |
| ▼プラン利用料                | 3,150 |        |                     |
| LTEフラットfor Tablets (L) |       | 6,700  |                     |
| 2年契約                   |       | -1,000 |                     |
| スマホセット割                |       | -2,850 |                     |
| LTE NET                |       | 300    |                     |
| ▼オプション使用料              | 380   |        |                     |
| 故障紛失サポート               |       | 380    |                     |
| ▼ユニバーサルサービス料           | 2     |        | 1番号当たり 2円のご請求となります。 |
| ▼消費税等(8%)              | 282   |        | 8%消費税の課税対象額 3,532円  |

a uご利用月数は2019年 5月で 3年10ヶ月目です。  
[LTE・WiMAX2+等通信量] 0.51GB

|                       |       |        |                     |
|-----------------------|-------|--------|---------------------|
| ご利用番号                 | 5,975 |        |                     |
| < 4月ご利用内訳 >           | 5,975 |        | a u お客様コード 33039962 |
| ▼プラン利用料               | 1,850 |        |                     |
| プランSシンプル WIN          |       | 3,100  |                     |
| 2年契約+家族割              |       | -1,550 | 基本使用料の50.0%割引       |
| EZ WIN                |       | 300    |                     |
| ▼オプション使用料             | 300   |        |                     |
| 安心ケータイサポート            |       | 300    |                     |
| ▼通話料/プランSシンプル WIN     | 2,896 |        |                     |
| 通話料                   |       | 7,392  |                     |
| 2年契約+家族割/通話料          |       | -2,496 | 対象家族間通話を全額割引します。    |
| 無料通話料/通話料             |       | -2,000 | 無料通話料は 2,000円です。    |
| ▼パケット通信料/プランSシンプル WIN | 485   |        |                     |
| 通信料                   |       | 485    |                     |
| ▼ユニバーサルサービス料          | 2     |        | 1番号当たり 2円のご請求となります。 |
| ▼消費税等(8%)             | 442   |        | 8%消費税の課税対象額 5,533円  |

a uご利用月数は2019年 5月で 7年10ヶ月目です。

|                         |       |         |                       |
|-------------------------|-------|---------|-----------------------|
| ご利用番号                   | 6,265 |         |                       |
| < 4月ご利用内訳 >             | 6,265 |         | a u お客様コード 31612784   |
| ▼プラン利用料                 | 3,980 |         |                       |
| a uピタットプラン (カケホ/V)      |       | 3,980   |                       |
| 2年契約+家族割                |       | -1,500  |                       |
| LTE NET                 |       | 300     |                       |
| a uピタットプラン (データ/V)      |       | 1,700   | データ利用量は0GB~1GBです。     |
| a uスマートバリュー             |       | -500    |                       |
| ▼オプション使用料               | 1,180 |         |                       |
| 電話きほんパック                |       | 300     |                       |
| 故障紛失サポート                |       | 380     |                       |
| テザリングオプション              |       | 500     |                       |
| ▼通話料/a uピタットプラン (カケホ/V) | 639   |         |                       |
| 通話料                     |       | 13,660  |                       |
| SMS (Cメール) 送信料          |       | 639     |                       |
| a uピタットプラン (カケホ/V) 割引額  |       | -12,280 |                       |
| a u→自宅割                 |       | -160    | a u→自宅割により対象通話を割引します。 |
| 2年契約+家族割/通話料            |       | -1,220  | 対象家族間通話を全額割引します。      |
| ▼ユニバーサルサービス料            | 2     |         | 1番号当たり 2円のご請求となります。   |
| ▼消費税等(8%)               | 464   |         | 8%消費税の課税対象額 5,801円    |

a uご利用月数は2019年 5月で 7年10ヶ月目です。

## 料金内訳書

<凡例> \*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北濱 みどり 様

ご請求コード:0404496047 発行日:2019年 5月 5日

2頁

## ● au機器代金 ● 合計 2,725円

| ご利用項目       | 金額(円) | 内訳(円) | 備考                                                                 |
|-------------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| ご利用番号       | 2,725 |       |                                                                    |
| < 4月ご利用内訳 > | 2,725 |       | auお客様コード 31612784                                                  |
| ▼購入機器代金     | 2,725 |       |                                                                    |
| 分割支払金       | 2,335 |       | * アップグレードプログラムEX<br>アップグレードプログラムが利用可能です。<br>* 48回払い20回目、残額 65,380円 |

## ● auかんたん決済利用料 ● 合計 401円

| ご利用項目               | 金額(円) | 内訳(円) | 備考 |
|---------------------|-------|-------|----|
| ご利用番号 090-5254-9335 | 401   |       |    |
| ▼auかんたん決済利用料        | 401   |       |    |

## ● 紙請求書発行手数料/その他料金 ● 合計 216円

| ご利用項目      | 金額(円) | 内訳(円) | 備考               |
|------------|-------|-------|------------------|
| ▼紙請求書発行手数料 | 200   |       |                  |
| ▼消費税等(8%)  | 16    |       | 8%消費税の課税対象額 200円 |

## ● 総合計 19,396円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

## au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。  
※スマートパスなどのパス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

△ 791  
18,605

| au電話番号    | au電話料金 | au機器代金 | auかんたん決済利用料 | その他 | 合計     |
|-----------|--------|--------|-------------|-----|--------|
|           | 3,814  |        |             |     | 3,814  |
|           | 5,975  |        |             |     | 5,975  |
|           | 6,265  | 2,725  | 401         |     | 9,391  |
| au電話以外の料金 |        |        |             | 216 | 216    |
| 合計        | 16,054 | 2,725  | 401         | 216 | 19,396 |



お客様オプション照会票

受付日 2018年2月18日

お客様契約支社 関西支社

申込書番号 \*\*\*\*\*

お客様コード 31612784

|         |                     |          |                     |
|---------|---------------------|----------|---------------------|
| ネットワーク区 | VoLTE               | 移動機器種類名称 | *****               |
| 契約者氏名   | キハマ ミドリ<br>北濱 みどり 様 | au 電話番号  | ██████████          |
|         |                     | ICCID    | 8981300023630746503 |

■au ID ██████████

■au WALLET プリペイドカード 有

■au WALLET クレジットカード 無

■au STAR会員 有

■料金プラン au' タットプラン(カケ/V)

■基本使用料・通話料割引サービス  
 誰でも割/誰でも割シングル 更新月 2019年08月~2019年09月  
 家族割/法人割 分け合いコース  
 スマホセット割 対象電話番号 : ██████████

■アップグレードプログラム  
 グレード名称 アップグレードプログラムEX

■各種施策 au' タットプラン(カケ/V) ビッグニュースCP 適用期間 2017年09月~2018年08月末

■その他サービス  
 auスマートパス 待ちうた 故障紛失サポート  
 ポイントメルマガ SMS(Cメール) 三者通話サービス  
 迷惑電話撃退サービス お留守番サービスEX LTE NET  
 テザリングオプション データチャージ  
 ※「電話きほんパック」が適用されています。

■利用ポイント ██████████ ポイント

■その他 月内料金プラン変更回数 0回

本体代 84,240円

SDカード代 27,864円

計 112,104円

<販売店記入欄>

<受付販売店>

auショップ 王子公園

K343004

担当者名: ██████████

TEL 0800-7001665


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sub>R</sub>

(平成 元 年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                   |
|          | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                   |
| 35       | <br><b>三井のリパーク</b><br>リパーク西宮北口駅東<br>ご利用ありがとうございました。<br>またのご利用をお待ちしております。<br><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a><br><br><b>領 収 書</b><br>精算機 #01                    A 精算No.000142<br>車室番号(自動車)            5<br>入庫時刻 2019年 5月26日(日) 09:54<br>精算時刻 2019年 5月26日(日) 11:47<br>駐車料金                    A料金            2,400円<br>=====<br>合 計                            2,400円<br>現金入金額                    2,500円<br>釣銭                            100円<br>現金領収金額                 2,400円 | 共通案分率            50%<br>25%<br>それ以外の案分<br>案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。<br><br>案分率<br><br>計 2,800円 |
|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 本領収書は、県議会議員<br>北浜みどり宛のものである                                                                                       |

# 活動報告書

議員名 北沢 ひとし

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）

|      |                  |                |     |                    |
|------|------------------|----------------|-----|--------------------|
|      | 実施日              | 平成 元年 5月26日(日) |     |                    |
| 活動概要 | 時間               | 訪問先            | 面談者 | 内容(目的等)            |
|      | 着発<br>10:00<br>S | 西宮市            | ■代他 | 健康寿命延伸の為の地域活動      |
|      | 着発<br>11:45      |                |     | としての組織運営について意見交換   |
|      | 着発<br>:          |                |     |                    |
|      | 着発<br>:          |                |     |                    |
|      | 着発<br>19:55<br>S | 神戸市灘区          | ■代他 | 障害者アート作品作りの取り組みと   |
|      | 着発<br>21:20      |                |     | クルーゾーホーム運営について意見交換 |
|      | 着発<br>:          |                |     |                    |

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

| 経費 | 項目 | 政活費充当金額 | 領収書No | 発 | 着 | 内容(按分率等)       |
|----|----|---------|-------|---|---|----------------|
|    | 馬場 | 2400    | )5-25 |   |   | 1/10-7西宮北口駅前   |
|    | "  | 400     |       |   |   | " 神戸後原町 (100%) |
|    | 合計 |         |       |   |   |                |

<備考>

確認

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

平成29年5月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

|      |                                                               |  |  |
|------|---------------------------------------------------------------|--|--|
| 整理番号 | 使途項目                                                          |  |  |
|      | 調査研究費・研修費・会議費 <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |  |  |

**ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の内容は下記のとおりでございます。  
どうぞご確認ください。

|          |          |
|----------|----------|
| お振込先     | 007      |
| 01-05-27 | 0227     |
| 振込金額     | ¥153,360 |
| 手数料      | ¥432     |

お振込先

お受取人 カ)アスカデザイン様  
ご依頼人 キタハマ ミドリ様  
(TEL) 078-801-7102

<裏面もごらんください>

みなと銀行 11:26

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、  
100%充当とする。

案分率  
HP管理費  
一律95%  
充当

153,360  
x 95%  
-----  
145,692

432  
x 95%  
-----  
410

計146,102円

北浜みどり 様

〒657-0832  
兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4番地13号

御請求書

|       |            |
|-------|------------|
| 請求書番号 | 201904-005 |
| 発行日   | 2019/04/24 |

株式会社アスカデザイン  
〒630-0252  
奈良県生駒市山崎町4-10  
サンアイビル3F-1  
0743-71-6636

|      |           |
|------|-----------|
| 合計金額 | ¥ 153,360 |
|------|-----------|

| 項目          | 数量 | 単価     | 金額      |
|-------------|----|--------|---------|
| 月額更新費(1~4月) | 4  | 14,000 | 56,000  |
| サーバー移管作業    | 1  | 86,000 | 86,000  |
| 小計          |    |        | 142,000 |
| 消費税(8%)     |    |        | 11,360  |
| 合計金額        |    |        | 153,360 |

お振込先

株式会社アスカデザイン

備考  
恐れ入りますが振り込み手数料は貴社負担でお願いいたします。

## 業務委託基本契約書

北浜みどり（以下「甲」という。）と株式会社アスカデザイン（以下「乙」という。）とは、甲が乙に委託するWebサイト制作・開発関係業務に関し、次のとおり業務委託基本契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（委託業務）

1. 甲は、次の各号の掲げる業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。  
（以下、甲が乙に委託する業務を「委託業務」という。）
  - （1）Webサイト制作業務およびコンサルティング業務（制作に関わる広義での提案業務）
  - （2）Webサイト制作に関係する調査、分析、企画業務
  - （3）Webサイトの設計、構築および運用監視業務（Webサイト更新代行作業を含む）
  - （4）プログラム開発業務（既存プログラムの改変または翻案を含む）
  - （5）テスト業務
  - （6）Webサイト制作における進行管理業務
  - （7）その他前各号に付帯関連する業務
2. 甲は乙に対し、委託業務の対価として、委託料金を支払う。

### 第2条（個別契約）

1. 甲および乙は、委託業務に着手する前に、以下の各号（以下、各号を総称して「取引条件」という。）につき協議のうえ、取引条件を定めた個別契約を締結する。（この内容を「個別委託業務」という。）
  - （1）作業内容（要件、範囲、仕様等）
  - （2）作業期間、または乙が作成し甲に納入する『Webサイトデータ』および『システム』等の物件（以下「成果物」という。）の納入期日（以下「納期」という。）
  - （3）作業進行スケジュール
  - （4）甲と乙の役割分担
  - （5）甲が乙に提供する設備、機械器具、資料、および情報等
  - （6）成果物の明細および納入方法および納入場所
  - （7）委託料およびその支払方法
  - （8）作業或いは成果物の検査または確認に関する事項
  - （9）その他個別委託業務の遂行に必要な事項
2. 個別契約は、契約書、協定書、覚書、確認書、見積書、その他名称の如何を問わず、甲・乙の間において取り交わされる合意文書、または注文書および注文請書をもって成立するものとする。
3. 甲および乙は、いずれの個別契約についても、これを締結するための協議を開始して30日間が経過しても協議が調わず、当該個別契約の締結に至らない場合には、本契約の全部または一部を解除することができる。

### 第3条 (契約の適用)

個別契約において、本契約に定める各条項の一部の適用を排除し、または本契約に定める各条項と異なる場合、個別契約が本契約に優先する。なお個別契約に定めなき事項は、本契約が適用されるものとする。

### 第4条 (委託料および支払方法、費用負担)

甲・乙は委託業務の対価としての委託料を個別契約において定め、甲は乙に対し委託料を当該個別契約で定める方法により支払うものとする。

### 第5条 (業務従事者)

1. 委託業務に従事する者(以下「業務従事者」という。)は、委託業務遂行能力を有する乙の従業員(乙と雇用契約関係にある者に限る。)もしくは乙の外部委託従業者のうちより、乙が選定する。

### 第6条 (主任担当者等)

1. 甲および乙は、委託業務を円滑に遂行するために、個別契約締結後速やかに委託業務の主任担当者、および必要な作業推進体制を定め、相手方にこれらを通知する。これらの変更を行なった場合も同様とする。

2. 甲および乙は、本契約または個別契約に定めた事項のほか、委託業務遂行に関する相手方からの要請、指示等の受理、および相手方への依頼、連絡、確認等を原則として主任担当者を通じて行なうものとする。

### 第7条 (連絡協議)

1. 甲および乙は、委託業務の開始と共に、委託業務の進捗状況の報告、問題点の解決、その他委託業務を円滑に遂行できるよう必要な事項を協議することを目的として、連絡協議を設けるものとする。

2. 連絡協議は原則として、メール・電話・訪問など指定する形式において定期的に行うものとし、甲・乙双方の主任担当者および関係者が確認する。

### 第8条 (設備、機械器具、材料の貸与及びその返還)

1. 委託業務を遂行するに当たり甲が乙に貸与すべき設備、機械器具、または材料(以下「設備等」という。)については甲・乙が協議を行なうものとする。協議の結果甲が必要と認めた場合には、甲は乙に対し適切な設備等を乙に貸与するものとする。

2. 甲は、乙から貸与された設備等を善良なる管理者の注意をもって使用し、また、委託業務以外の目的に使用してはならない。

3. 乙は、次の各号の場合、貸与を受けた設備等を直ちに甲に返還しなければならない。

- (1) 本契約および個別契約が終了または解除されたとき
- (2) 設備等の使用が不要となったとき

### (3) 甲が設備等の返還を要求したとき

### 第9条 (資料等の提供・管理)

1. 甲は、個別契約に定めるところまたは乙の要請に従い、個別委託業務の遂行に必要な原始資料およびその他の資料ならびに情報(以下「資料等」という。)を開示または貸与の方法により、無償で乙に提供する。

2. 乙は甲から提供された資料等を、甲が管理方法(施錠管理、使用者の限定、アクセス用パスワードの設定等を含むがこれらに限定されない。)を指示した場合にはこれに従うとともに善良なる管理者の注意をもって管理保管し、かつ、委託業務以外の用途に使用してはならない。

3. 乙は、資料等を、常時所在を特定可能なように整理して保管するものとし、他の資料と混合させてはならない。

4. 乙は、甲から提供された資料等を、甲の承諾を得て委託業務遂行上必要な範囲において複製または改変することができる。ただし、その複製または改変が乙が著作権を有するソフトウェアに対するものであるときはこの限りではない。

5. 甲から提供を受けた資料等(前項により複製または改変された資料等を含む。)が委託業務遂行上不要となったとき、或いは本契約および個別契約が終了または解除されたときには、乙は遅滞なくこれらを甲に返還するかまたは甲の指示に従ってこれらを処置しなければならない。

6. 甲および乙は、資料等の提供、返還、およびその他の処置を第6条に定める主任担当者間において行なうものとする。

### 第10条 (事故等の報告)

乙は、個別委託業務の遂行中に甲、甲の顧客又は第三者に損害を与えた場合又は損害を与える虞が生じた場合、直ちに甲に報告の上、その指示にしたがうものとする。

### 第11条 (秘密保持および個人情報の取扱い)

本契約に定める委託業務の遂行に関する秘密情報(個人情報を含む。以下同じ)の取扱いについては、甲乙間で平成30年8月7日に締結した秘密保持契約の定めを適用する。

### 第12条 (仕様)

1. 仕様の作成は乙が行なうものとし、甲は乙に対して仕様作成に必要とされる情報を提供する。

2. 乙は、仕様が完成したときこれを甲に引き渡し、甲は遅滞なくこれを検査のうえその結果を乙に通知するものとする。

3. 甲または乙は、相手方から仕様変更の申し入れがあった場合、変更の内容およびその可否について協議を行なうものとする。協議の期間は変更の申し入れがあった日から30日間とする。

- 仕様の変更が行なわれた場合には、乙は変更仕様書の作成を行なう。ただし、甲・乙が協議のうえ当該変更が軽微なものであると判断した場合には、変更の内容、理由等を明記した文書をもって変更仕様書の作成に代えることができる。

#### 第13条（作業期間または納期）

- 個別委託業務の作業期間または納期は、個別契約において定める。
- 甲および乙は、乙の責に帰すことのできない正当な事由により個別委託業務が作業期間内に終了されず、または納期どおりに成果物が納入されないと判断したときには、当該個別委託業務に係わる個別契約を変更することにより、作業期間または納期を変更することができる。

#### 第14条（納入および検収）

- 乙は、成果物を個別契約に定める納期までに、および納入場所において甲に納入する。
- 甲は、乙より成果物の納入が行なわれた日から定める検査期間（以下「検査期間」という。）以内に、個別契約により定める当該成果物の明細、仕様等と当該成果物との整合性を検査するものとする。
- 前項の検査により、不適合、過誤等の瑕疵（以下単に「瑕疵」という。）が判明した場合には、甲は乙に対しその旨を直ちに通知のうえ、瑕疵の修補を請求するものとする。
- 第2項による検査合格をもって、甲の検収は完了したものとする。
- 検査期間は納入日より30日間とする。

#### 第15条（瑕疵担保）

- 乙は、第14条第3項に定める成果物の瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。
- 第14条に基づく成果物の検収後に成果物に瑕疵が発見された場合には、乙は瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。但し、乙の無償修補は、当該瑕疵にかかる成果物の検収完了日より1年以内（以下「保証期間」という。）に甲から瑕疵修補の請求が乙になされた場合に限られるものとする。
- 甲が知りえなかった瑕疵が発覚した場合は第2項にある期間の限りではない。
- ただしブラウザのバージョンの変化など、環境の変化などの事由における不適合に関して乙は責任を負わないものとする。

#### 第16条（知的財産権不侵害保証）

- 乙は、委託業務の実施に関し必要な一切の権限を有しており、第三者の工業所有権、著作権、およびその他の知的財産権を侵害しないことを保証する。
- 成果物の甲または甲の顧客による利用が第三者の知的財産権を侵害したという理由により、甲または甲の顧客が第三者から異議、請求等を受けた場合、甲または甲の顧客は速やかにその旨を乙に通知し、乙が自己の責任および費用負担においてその異議、請求等を解決す

るものとする。

#### 第17条（保守等）

甲および乙は、次の各号に掲げる、成果物の保守等に関する契約を別途締結することができる。但し、当該保守等が個別委託業務とされていた場合はもとよりこの限りでない。

- 保証期間内に発見された成果物の、甲の責に帰すべき事由による瑕疵の修補
- 保証期間経過後に発見された成果物の瑕疵の修補
- 成果物の機能追加、または改造
- その他成果物に関わる技術サービス

#### 第18条（成果物の所有権・著作権）

- 乙が甲に納入する成果物のうち有体物の所有権は、第4条に基づき個別契約に定める当該成果物に係わる委託料が甲から乙に完済されたときに、乙より甲に移転する。
- 成果物に関する著作権の帰属は、つぎの各号に定めるとおりとする。
  - 成果物のうち新規に作成されたデザイン・プログラムの著作権については、検収完了時をもって、乙から甲に譲渡（著作権法第28条および第29条の権利の譲渡も含む。以下同じ。）するものとする。
  - 本件成果物のうちプログラムに含まれているルーチン、モジュール、関数等（以下「プログラム構成部品」という。）で、乙が従前から有していたプログラム構成部品の著作権については、乙に留保されるものとする。この場合、乙は甲に対し、当該プログラム構成部品について、甲または甲が指定する者が成果物を使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

#### 第19条（損害賠償）

甲または乙は、本契約および個別契約の履行または解除に関し、相手方より損害を被った場合には、その相手方に対して損害賠償の請求を行なうことができる。

#### 第20条（本契約または個別契約の一部変更）

- 甲または乙が本契約および個別契約の内容の一部について変更を希望する場合は、当該変更の内容、理由等を明記した書面などによって相手方に申し入れるものとする。
- 本契約の内容の一部変更は、当該変更内容につき甲・乙協議のうえ、本契約の変更契約を締結することによってのみ行なうことができる。
- 前項の変更申し入れがあった場合、甲および乙は当該変更の内容および可否について協議を行なうものとするが、かかる協議が調わない間、乙は特段の事情がない限り変更前の取引条件に従って作業を進めることができる。
- 前項の協議の結果、甲および乙が当該変更の内容が作業内容、納期、委託料等の個別契約に定める重要取引条件の変更と判断した場合は、当該変更は個別契約の変更契約を締結することにより行なうものとする。ただし、甲・乙が当該変更内容を軽微なものと判断した場

合には、変更契約の締結に代えて、変更の内容および理由を明記した書面などにおける同意に伴い、個別契約の変更を行なうことができる。

#### 第21条（解除）

1. 甲は、本契約の契約期間中であっても、本契約の一部又は全部を解約することができる。
2. 甲又は乙は、相手方が次の各号の一に該当した場合、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとする。
  - (1) 官公署による免許、認可、登録が取り消される等、本契約の業務の履行に関する営業資格に重大な変更があったとき
  - (2) 第三者から仮差押、仮処分、差押、任意売却又は滞納処分を受けたとき、契約の履行に支障を来たすおそれがあると相手方が認めたとき
  - (3) 破産、会社の整理、もしくは民事再生、又は会社更生又は特別清算の申立てがなされたとき、もしくは申立てがなされることが明らかになったとき
  - (4) 支払停止又は支払不能となったとき
  - (5) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (6) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
  - (7) 本契約に定める各条項に関し重大な過失又は違反し、当該違反に関する書面による催告を受領した後7日以内にこれを是正しないがあったとき
  - (8) その他、本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
3. 甲又は乙は、前項各号の一つに該当した場合は、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務を直ちに履行するものとする。

#### 第22条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙の役員、代表者、責任者その他実質的に経営に関与する者（以下「役員等」という。）は、本契約締結時点において、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」という。）でないことを表明し保証する。
2. 第21条に定める場合のほか、甲及び乙（役員等を含む。）が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、相手方に対し何らの催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。
  - (1) 反社会的勢力であること、反社会的勢力がその経営に実質的に関与していること、又は反社会的勢力に資金等を提供し又は便宜を供与する等の密接な交際等をしていることが判明した場合
  - (2) 反社会的勢力を利用するなどして本件委託業務を遂行していることが判明した場合
  - (3) 本契約の履行に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いたとき、又は風説の流布、偽計もしくは威力の行使により甲の信用を毀損し、もしくは相手方の業務を妨害した場合
3. 前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、解除した側は賠償責任を負わない。

#### 第23条（契約期間）

本契約は、甲・乙双方が本契約書に記名押印した日より効力を生じ、一年間存続する。ただし、期間満了の2か月前までに甲・乙何れかから書面による契約終了の意思表示がない限り、本契約は期間満了日の翌日より1年間延長されるものとし、それ以後の期間満了に際しても同様とする。

#### 第24条（準拠法、合意管轄）

1. 本契約の準拠法は、日本法とする。
2. 本契約に関わる甲乙間の紛争については、すべて専属的に大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

#### 第25条（協議）

本契約または個別契約に定めのない事項、或いは両契約の内容または条項の解釈についての疑義が生じた場合には、甲・乙信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

2019年01月16日

甲 兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4番13号  
北浜みどり

乙 奈良県生駒市山崎町4-10 サンアイビル3F1号  
株式会社アスカデザイン  
代表取締役 丸尾繁樹





# 活動報告書

議員名

北川みどり

|                                              |                                                                                                                                  |                         |                         |                                                                                  |                           |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 活動名                                          | 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」<br>「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )                                           |                         |                         |                                                                                  |                           |
| 実施日                                          | 平成 元年 5月 29日 (水)                                                                                                                 |                         |                         |                                                                                  |                           |
| 時間                                           | 訪問先                                                                                                                              | 面談者                     | 内 容 (目的等)               |                                                                                  |                           |
| 着発<br>着発<br>着発<br>着発<br>着発<br>着発<br>着発<br>着発 | 13:40<br>5<br>14:40<br>19:30<br>5<br>20:00<br>18:00<br>19:00                                                                     | 神戸市灘区<br>神戸市灘区<br>神戸中央区 | [黒塗り]<br>[黒塗り]<br>[黒塗り] | 阪神沿岸地域の活性化について<br>意見交換とす<br>犯罪予防対策についての取り組み<br>参加<br>「明治日本の産業革命遺産」<br>講師 岡田 晃 教授 |                           |
| 概                                            |                                                                                                                                  |                         |                         |                                                                                  |                           |
| 要                                            | <p>&lt;活動内容&gt;…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容<br/>                 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載</p> |                         |                         |                                                                                  |                           |
| 経                                            | 項 目                                                                                                                              | 政活費充当金額                 | 領収書No                   | 発 着                                                                              | 内 容 (按分率等)                |
| 費                                            | 馬車場<br>"                                                                                                                         | 400<br>300              | )5-27                   |                                                                                  | セバーク岩屋2 )100%<br>兵庫県公安委員会 |
|                                              | クズキ代                                                                                                                             | 864                     | 38                      |                                                                                  | クズキおみや (50%)              |
|                                              | 馬車場                                                                                                                              | 200                     | 5-39                    |                                                                                  | パークインエルのヤ (100%)          |
|                                              | 合 計                                                                                                                              |                         |                         |                                                                                  |                           |
| <備 考>                                        |                                                                                                                                  |                         |                         |                                                                                  |                           |

|        |  |  |  |
|--------|--|--|--|
| 確<br>認 |  |  |  |
|--------|--|--|--|

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】R

(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号

## 使用項目

調査研究費・研修費・会議費・会費・広報広聴費・要請情報等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

お寄せ先 北浜みどり事務所 様  
神戸市灘区岸地通2-4-13

納品日 0年 0月 29 次回訪問日 06 26 B水 00025 4W  
取引 (現金)

売 上 伝 票  
兼 領 収 書

TEL: 078-801-7102

ダスキンおおや

株式会社おおや  
〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2-2  
TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059

ダスキンの店 フランチャイズチェーン店

印紙  
5万円以上  
貼付



| 商 品 名             | 契約数 | 前回数 | 単 価  | 納 品 予 定 |      | 区 分 | 納 品 ・ 回 収 訂 正 |     |     | 訂正後<br>残 数 |
|-------------------|-----|-----|------|---------|------|-----|---------------|-----|-----|------------|
|                   |     |     |      | 数 量     | 金 額  |     | 納品数           | 金 額 | 回収数 |            |
| WH2H キッチン・キッチンマット | 1   | 1   | 1728 | 1       | 1728 |     |               |     |     |            |

|       |          |         |          |         |
|-------|----------|---------|----------|---------|
| 前回未収残 | 税別納品金額   | 消費 税    | 合計金額     | 領 収 額   |
|       | 訂正後 納品金額 | 訂正後 消費税 | 訂正後 合計金額 | 訂正後 領収額 |
|       | 1,600    | 128     | 1,728    | 1,728   |

(0018896) 伝票 NO.0001472438  
受領サイン  
担 当 者 名

1728  
x 50%  
864

38

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

R  
(平成元年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       |                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 整理<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 使 途 項 目                                               |                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                                              |
| 39                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | パークタイム<br>さんのみや                                       | 共通案分率 50%                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | 25%                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | それ以外の案分                                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | 案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | 案分率                                          |
| 領 収 証                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                       |                                              |
| 精算機 #05                    A 精算No.000049<br>発券機 #02                    発券No.010406<br>入庫時刻 2019年 5月29日(水) 17:50<br>精算時刻 2019年 5月29日(水) 19:07<br>駐車時間                        1:17<br>駐車料金                    A料金                    600円<br>駐車券A                        1枚                        -400円<br>=====<br>合 計                                200円<br>現金領収額                        200円<br>お預り                                200円<br>お釣り                                0円 |                                                       |                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                       | 本領収書は、県議会議員<br>北浜みどり宛のものである                  |
| またのご利用をお待ちしております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                       |                                              |

# 『明治日本の産業革命遺産』 近代化のトップランナーだった佐賀藩

2019. 5. 29.

< I. 平成から令和の新時代へ＝「第二の明治維新」が始まる >

< II. 日本経済の基礎を築いた明治維新と

「明治日本の産業革命遺産」 >

< III. 近代化のトップランナーだった佐賀藩 >

< IV. 日本の底力に自信を持とう！ >

「危機と乗り越える  
努力と大団円」

大阪経済大学客員教授・経済評論家

岡田 晃

公式ウェブサイト「岡田晃の快刀乱麻」<http://okada-akira.jp>

公式ブログ「経済のここが面白い！」<http://ameblo.jp/okada-economics>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sub>R</sub>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

| 整理<br>番号                    | 使 途 項 目                                                                                                                                                     |                                                                                        |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 40                          | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                       |                                                                                        |
|                             | タイムズ24<br>タイムズ 阪急六甲<br>0120-70-8924<br><br>《領収書》<br>[NO. 17]<br>19年05月31日15:08 --05月31日16:28<br>駐車料金 800円<br>合計 800円<br>お預り 1,700円<br>お 釣 900円<br>NO.033899 | 共通案分率 50%<br>25%<br>それ以外の案分<br>案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。<br><br>案分率 |
| 本領収書は、県議会議員<br>北浜みどり宛のものである |                                                                                                                                                             |                                                                                        |



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成 29 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

|                                                                                                                                             |                                                       |             |                                                                                         |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 整理<br>番号                                                                                                                                    | 使 途 項 目                                               |             |                                                                                         |       |
|                                                                                                                                             | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |             |                                                                                         |       |
| 4/                                                                                                                                          | 新聞購読料 領 収 証                                           |             | 共通案分率 50%                                                                               |       |
|                                                                                                                                             | 北浜 みどり 様                                              |             | 25%                                                                                     |       |
|                                                                                                                                             | ご購読ありがとうございます。<br>下記金額を正に領収いたしました。                    |             | それ以外の案分                                                                                 |       |
|                                                                                                                                             | 2019 年 5 月分 領収日 月 日                                   |             | 案分の説明                                                                                   |       |
|                                                                                                                                             | 領収金額                                                  | ¥1,887      | 全政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。                                                      |       |
|                                                                                                                                             | その他購読料等 領 収 証                                         |             | 案分率<br><br>計10,123円                                                                     |       |
|                                                                                                                                             | 品 名                                                   | 定価(税込)      |                                                                                         | 部 数   |
|                                                                                                                                             | 公明新聞                                                  | 1,887       |                                                                                         | 1     |
|                                                                                                                                             |                                                       |             |                                                                                         | 金 額   |
|                                                                                                                                             |                                                       |             |                                                                                         | 1,887 |
| 販売店<br>住 所<br>TEL                                                                                                                           | [Redacted]                                            |             |                                                                                         |       |
| お申込No.                                                                                                                                      | 28095-40730(928)                                      |             |                                                                                         |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | R1.5.31支払い                                                                              |       |
| 読者                                                                                                                                          | 03-005-0004-000                                       | N05-003     | 領 収 証2019 年 5 月 度                                                                       |       |
| 岸地通2-4-13マイスター灘                                                                                                                             |                                                       |             |                                                                                         |       |
| 北浜 みどり 事務所 様                                                                                                                                |                                                       |             |                                                                                         |       |
| 銘 柄                                                                                                                                         | 部数                                                    | 金 額         | 領 収 金 額                                                                                 |       |
| 毎 日 新 聞                                                                                                                                     | 1                                                     | 4,037       | ¥4,037-                                                                                 |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 上記金額正に領収いたしました。                                                                         |       |
|                                                                                                                                             |                                                       | 本体価格 ¥3,738 |                                                                                         |       |
|                                                                                                                                             |                                                       | 消費税 ¥299    |                                                                                         |       |
| 毎日新聞神戸まや販売所<br>神戸市灘区岸地通2-4-17<br>TEL: 078-861-2378 FAX: 078-861-2389<br>購読料の金融機関自動払い、クレジットカード払いも可能です。<br>毎度ご愛読ありがとうございます。<br>各種金融機関での自動引落も。 |                                                       |             | 西灘専売所<br>R1.5.31支払い                                                                     |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 領 収 証                                                                                   |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 1年 5月分                                                                                  |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 01-001 (No. 20)                                                                         |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 照会No. ( 4591 )                                                                          |       |
| 北浜 みどり 様                                                                                                                                    |                                                       |             |                                                                                         |       |
| 岸地通 2-4-13                                                                                                                                  |                                                       |             |                                                                                         |       |
| マイスター灘 1F                                                                                                                                   |                                                       |             |                                                                                         |       |
| 銘 柄 名                                                                                                                                       | 部 数                                                   | 金 額         |                                                                                         |       |
| 神戸新聞セット                                                                                                                                     | 1                                                     | 4,037       |                                                                                         |       |
| 電子版NEXT                                                                                                                                     | 1                                                     | 162         |                                                                                         |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 合計金額                                                                                    |       |
|                                                                                                                                             |                                                       |             | 4,199円                                                                                  |       |
| 購読料のクレジット決済取り扱ってます<br>VISA、JCB、マスターなど各カード<br>が使えます。お申込は販売店まで。                                                                               |                                                       |             | 神戸新聞<br>ディリースポーツ<br>西灘専売所<br>神戸市灘区岸地通4丁目1-1<br>TEL (078) 801-0512<br>FAX (078) 801-8236 |       |




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成~~元~~年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

| 整理<br>番号                                                | 使 途 項 目                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                               |       |            |                                                         |  |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|---------------------------------------------------------|--|
| 42                                                      | 給 与<br><br> 氏<br><br>21420円<br><br>(添付様式9参照) | <table border="1"><tr><td data-bbox="1129 383 1300 472">共通案分率</td><td data-bbox="1300 383 1428 472">50%<br/>25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 472 1428 1025">それ以外の案分<br/>案分の説明<br/>全て政務活動に係る<br/>ものであるため、<br/>100%充当とする。</td></tr></table> 案分率 | 共通案分率 | 50%<br>25% | それ以外の案分<br>案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。 |  |
| 共通案分率                                                   | 50%<br>25%                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                               |       |            |                                                         |  |
| それ以外の案分<br>案分の説明<br>全て政務活動に係る<br>ものであるため、<br>100%充当とする。 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                               |       |            |                                                         |  |

(添付様式9)

| 政務活動補助業務 勤務実績表・領収書 |    |       |       |         |            |      |      |
|--------------------|----|-------|-------|---------|------------|------|------|
| 5 月分               |    | 氏名    |       |         |            |      |      |
| 日                  | 曜日 | 定時勤務  |       |         | 備考(時間外勤務等) |      |      |
|                    |    | 開始時刻  | 終了時刻  | 休憩等控除時間 | 勤務時間数      | 開始時間 | 終了時刻 |
| 1                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 2                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 3                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 4                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 5                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 6                  |    |       |       |         |            |      |      |
| 7                  | 火  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 8                  | 水  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 9                  | 木  | 休     |       |         |            |      |      |
| 10                 | 金  | 13:00 | 17:00 |         | 4          |      |      |
| 11                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 12                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 13                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 14                 | 火  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 15                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 16                 | 水  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 17                 | 金  | 13:00 | 17:00 |         | 4          |      |      |
| 18                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 19                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 20                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 21                 | 火  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 22                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 23                 | 水  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 24                 | 金  | 13:00 | 17:00 |         | 4          |      |      |
| 25                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 26                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 27                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 28                 | 火  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 29                 |    |       |       |         |            |      |      |
| 30                 | 木  | 9:00  | 12:00 |         | 3          |      |      |
| 31                 | 金  | 14:00 | 17:00 |         | 3          |      |      |
| 計                  |    |       |       |         | (A) 39     |      |      |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北川 隆

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) 39 時間 分] × 単価 [1,000 円] = 39,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 交通費 320 × 12 日 支給額 = 3,840 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 42,840 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [ 0 円 ] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 42,840 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。  
R1 年 5 月 31 日

金 42,840 円(E)

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) [ 42,840 円 ] × 率分率 [ 50 % ] = 21,420 円(F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 率分率 [ % ] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 21,420 円

領収書等添付様式【共通】<sub>R</sub>

(平成元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号 ① 使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

領収書



タイムズ岸地通

駐車位置番号 1-4  
19-06-01 11:54  
精算06-01 12:35  
駐車時間 41分  
駐車料金 300円

割引 0円

前払現金 0円  
現金 300円  
釣銭 200円  
NO. 187124

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 北沢みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）

|      |       |                                                     |     |         |
|------|-------|-----------------------------------------------------|-----|---------|
|      | 実施日   | <u>令和</u><br>平成 <u>元</u> 年 <u>6</u> 月 <u>1</u> 日(土) |     |         |
| 活動概要 | 時間    | 訪問先                                                 | 面談者 | 内容(目的等) |
|      | 着発    | 神奈川新聞                                               | 事務局 | 政務活動事務局 |
|      | 11:58 |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
|      | 12:34 |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
|      | 着発    |                                                     |     |         |
| 着発   |       |                                                     |     |         |

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

|    |     |         |       |    |                |
|----|-----|---------|-------|----|----------------|
| 経費 | 項目  | 政活費充当金額 | 領収書No | 発着 | 内容(按分率等)       |
|    | 駐車場 | 200     | 6-1   |    | 夕仏入"存地直 (100%) |
|    |     |         |       |    |                |
|    |     |         |       |    |                |
|    |     |         |       |    |                |
|    | 合計  |         |       |    |                |

<備考>

確認

領収書等添付様式【共通】<sup>12</sup>

(平成 31年 6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案  
分  
率

計 800円

……領収書……

-----車室No. 2 -----

入庫時刻 06/05 13:11  
精算時刻 06/05 14:31  
受領金額 300円  
2019/06/05 14:31 発行

-----  
板宿第1 駐車場  
-----

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

神戸市立  
三宮駐車場

領 収 証

精算機 #01 A 精算No. 000346  
発券機 #01 発券No. 000522  
入庫時刻 2019年 6月 5日 (水) 16:14  
出庫時刻 2019年 6月 5日 (水) 17:29  
駐車時間 1:15  
駐車料金 A料金 500円

=====  
合 計 500円  
お 預 り 500円  
お 釣 0円  
上記正に領収致しました。  
=====

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 北原みどり

|      |                                                                                                                                                                   |                           |            |                                       |                              |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 活動名  | 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」<br>「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）                                                                             |                           |            |                                       |                              |
| 活動概要 | 実施日                                                                                                                                                               | 平成 <u>28</u> 年 6 月 5 日(水) |            |                                       |                              |
|      | 時間                                                                                                                                                                | 訪問先                       | 面談者        | 内容(目的等)                               |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                | 神市須磨                      | [REDACTED] | 高令者リフトサービスによる運動機能<br>維持への取り組みについて意見交換 |                              |
|      | 13:15                                                                                                                                                             |                           |            |                                       |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                | 神市中区                      | 久元市長       | 六甲山活性化について意見交換                        |                              |
|      | 14:30                                                                                                                                                             |                           |            |                                       |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                |                           |            |                                       |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                |                           |            |                                       |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                |                           |            |                                       |                              |
|      | 着発                                                                                                                                                                |                           |            |                                       |                              |
| 着発   |                                                                                                                                                                   |                           |            |                                       |                              |
| 着発   |                                                                                                                                                                   |                           |            |                                       |                              |
| 要    | <p>&lt;活動内容&gt;…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容<br/>広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載</p> <p style="font-size: 1.2em;">神市灘区地図 (2019.4版)</p> |                           |            |                                       |                              |
| 経費   | 項目                                                                                                                                                                | 政活費充当金額                   | 領収書No      | 発着                                    | 内容(按分率等)                     |
|      | 駐車場                                                                                                                                                               | 300                       | ) 6-2      |                                       | 板宿1号駐車場<br>神市立三宮駐車場 ) (100%) |
|      | "                                                                                                                                                                 | 500                       |            |                                       |                              |
|      | 書籍購入                                                                                                                                                              | 3,618                     | ) 3        |                                       | 株(ゼンリン)<br>みずほ銀行 ) (50%)     |
|      | 振込手数料                                                                                                                                                             | 54                        |            |                                       |                              |
|      | 合計                                                                                                                                                                |                           |            |                                       |                              |
| <備考> |                                                                                                                                                                   |                           |            |                                       |                              |

確認

領収書等添付様式【共通】R

(平成元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 整理番号 | 使途項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
|      | 調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| 3    | <p><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。<br/>お取引の内容は下記のとおりでございます。<br/>どうぞご確認ください。</p> <p>お振込<br/>お取扱店 013<br/>01-06-05 0163<br/>銀行名 カナダ銀行<br/>支店名 三宮<br/>口座番号 **** * 013<br/>手続料 **** *<br/>振込手数料 ¥108<br/>お振込先<br/>お受取人 カンセリン コウエイ<br/>キョウシヨ様<br/>ご依頼人 キタハマ ミドリ様<br/>(TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もごらんください&gt;</p> |  |
|      | <p>みなと銀行 13:50</p> <p>請求書</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |

7,236  
x 50%  
-----  
3,618

108  
x 50%  
-----  
54

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

案分率

北浜みどり事務所 様  
お客様コードNO. 78801710200  
〒657-0832  
兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4-13

No. F19040014009  
2019年04月24日

株式会社 ゼンリン  
神戸営業所  
〒651-0087  
兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20 三宮中央ビル1F  
TEL 078-252-3223  
FAX 078-252-1633  
所長

下記のとおりご請求申し上げます。

|         |       |
|---------|-------|
| お支払い方法  | 集金・振込 |
| お支払い予定日 | 年 月 日 |
| 注文書番号   |       |
| 納品書番号   |       |
| 納品日付    | 検収日付  |

振込先銀行  
お振込みの際の手数料はご負担願います。

合計金額 ¥7,236- (消費税等込み)

| 商品名                      | 種別 | 単価     | 数量 | 金額     |
|--------------------------|----|--------|----|--------|
| 神戸市灘区 201904 [281020118] |    | 11,700 | 1  | 11,700 |
| ***小計***                 |    |        |    | 11,700 |

|        |     |         |       |       |
|--------|-----|---------|-------|-------|
| 御売上金額  | 消費税 | 御売上合計金額 | 御入金額  | 御請求額  |
| 11,700 | 936 | 12,636  | 5,400 | 7,236 |

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

|          |                                                       |                      |                             |
|----------|-------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                               |                      |                             |
|          | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                      |                             |
| 4        | 神戸市立鈴蘭台駐車場                                            | 共通案分率                | 50%                         |
|          |                                                       |                      | 25%                         |
|          |                                                       | それ以外の案分              |                             |
|          |                                                       | 案分の説明                | 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。 |
|          |                                                       | 案分率                  |                             |
|          | 領 収 証                                                 |                      |                             |
|          | 精算機 #01                                               | A 精算No.000029        |                             |
|          | 発券機 #01                                               | 発券No.024623          |                             |
|          | 入庫時刻                                                  | 2019年 6月 6日(木) 09:42 |                             |
|          | 出庫時刻                                                  | 2019年 6月 6日(木) 11:34 |                             |
|          | 駐車時間                                                  |                      | 1:52                        |
|          | 駐車料金                                                  | A料金                  | 400円                        |
|          | =====                                                 |                      |                             |
|          | 合 計                                                   |                      | 400円                        |
|          | 現金領収額                                                 |                      | 400円                        |
|          | お預り                                                   |                      | 1,000円                      |
|          | お釣り                                                   |                      | 600円                        |
|          | またのご利用をお待ちしております。                                     |                      |                             |
|          | 本領収書は、県議会議員<br>北浜みどり宛のものである                           |                      |                             |



# 活動報告書

議員名 北原 正

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )

|      |     |              |              |                      |
|------|-----|--------------|--------------|----------------------|
| 活動概要 | 実施日 | 平成元年 6月6日(木) |              |                      |
|      | 時間  | 訪問先          | 面談者          | 内容(目的等)              |
|      | 着発  | 神戸地区         | [REDACTED] 他 | 健康維持への地域活動にて<br>意見交換 |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
|      | 着発  |              |              |                      |
| 着発   |     |              |              |                      |
| 着発   |     |              |              |                      |

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

後日精算します

|    |     |         |       |    |                 |
|----|-----|---------|-------|----|-----------------|
| 経費 | 項目  | 政活費充当金額 | 領収書No | 発着 | 内容(按分率等)        |
|    | 駐車場 | 400     | 6-4   |    | 神戸市鈴原台駐車場(100%) |
|    | 高速料 | —       |       |    | ETC利用           |
|    | 合計  |         |       |    |                 |

<備考>

確認欄

領収書等添付様式【共通】R

(平成 29 年 6 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率

50%  
25%

それ以外の案分

案分の説明

全て政務活動に係る  
ものであるため、  
100%充当とする。

案  
分  
率

# EneJet

系内品書(領収書)

神戸スタンダード石油株式会社  
神戸住吉SS  
神戸市東灘区住吉南町3-2-5  
TEL:078-851-3197  
2019/06/07(金)18:41

Speedpass  
様

ラクテンKC

売上 楽天KC

レギュラー

020020 ¥4237

30.70L @138.0 L-7 N-19

割引適用(013908)

5円/L.個 割引 済み

小計 ¥4,237

(内消費税等 ¥314)

合 計 ¥4,237

承認No. 4715781

支払方法 一括

事前OK

端末処理通番 15781

スピードバスID B07805985

※本書保管上のお願い!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。

いまなら電子マネーナナコで

お支払いいただくと、ガソリン

軽油1Lにつき2ポイント!

No.8615 担当:0001 神戸住吉S

POS番号01

2019/06/07

本領収書は、県議会議員

北浜みどり宛のものである

5

領収書等添付様式【共通】<sup>R</sup>

(平成<sup>28</sup>年 6 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

|          |                                                       |                             |                             |
|----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                               |                             |                             |
|          | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                             |                             |
| 6        | 領収書<br>アイング三宮パーキング                                    | 共通案分率                       | 50%                         |
|          |                                                       |                             | 25%                         |
|          |                                                       | それ以外の案分                     |                             |
|          |                                                       | 案分の説明                       | 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。 |
|          |                                                       | 案分率                         |                             |
|          | 19-06-10 12:45                                        |                             |                             |
|          | 精算06-10 14:08                                         |                             |                             |
|          | 駐車時間 1時間23分                                           |                             |                             |
|          | 駐車料金 800円                                             |                             |                             |
|          | 割引 0円                                                 |                             |                             |
|          | 前払 0円                                                 |                             |                             |
|          | 現金 600円                                               |                             |                             |
|          | 釣銭 400円                                               |                             |                             |
|          | #4-083375                                             |                             |                             |
|          |                                                       | 本領収書は、県議会議員<br>北浜みどり宛のものである |                             |

# 活動報告書

議員名 北沢みどり

活動名 「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」  
 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )

|      |          |                     |               |                  |
|------|----------|---------------------|---------------|------------------|
| 活動概要 | 実施日      | 平成 元 年 6 月 10 日 (月) |               |                  |
|      | 時間       | 訪問先                 | 面談者           | 内容 (目的等)         |
|      | 着発       |                     |               |                  |
|      | 着発 13:00 | 神戸市中央区              | [REDACTED] 部長 | 観光MICE部長と六甲山治性等に |
|      | 着発 14:00 |                     |               |                  |
|      | 着発       |                     |               | について意見交換を行う      |
|      | 着発       |                     |               |                  |
|      | 着発       |                     |               |                  |
|      | 着発       |                     |               |                  |
|      | 着発       |                     |               |                  |
| 着発   |          |                     |               |                  |

要 <活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

|    |     |         |       |    |                   |
|----|-----|---------|-------|----|-------------------|
| 経費 | 項目  | 政活費充当金額 | 領収書No | 発着 | 内容 (按分率等)         |
|    | 馬車場 | 600     | 6-6   |    | アインツ各パッケージ (100%) |
|    |     |         |       |    |                   |
|    |     |         |       |    |                   |
|    |     |         |       |    |                   |
|    |     |         |       |    |                   |
|    |     |         |       |    |                   |
|    |     |         |       |    |                   |
|    | 合計  |         |       |    |                   |

<備考>

確認欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|